

あの時から

～東日本大震災 10 年目の報告～



奇跡の一本松（岩手県）



きみとタイムカプセル（福島県）



南三陸町震災復興祈念公園（宮城県）

聴覚障害者災害救援中央本部

2022年3月11日

目 次

本書の発刊に際して.....	3
中央本部のこれまでとこれから	4
中央本部 10 年間を振り返って	5
体制表：2011(平成 23)年 3 月～2012(平成 24)年 10 月	6
体制表：2012(平成 24)年 12 月～現在	7
第 1 章 あの時から 10 年たって	9
岩手県 田中陽子さん	10
岩手県 休石万記子さん	11
宮城県 渡辺征二さん	15
宮城県 首藤奈津子さん	17
福島県 若松三男・時子さん	19
福島県 佐藤賢二さん	20
第 2 章 地域の仲間が支えたこと	21
岩手県聴覚障害者協会	22
岩手手話通訳問題研究会	24
宮城県聴覚障害者協会	27
聴覚障害者災害救援宮城本部	31
福島県聴覚障害者協会	33
福島県手話通訳問題研究会	35
福島県手話サークル連絡協議会	37
第 3 章 支える仲間として	39
全国手話通訳問題研究会 佐々木良子氏	40
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 会長 矢野 耕二氏（社会福祉士）	42
聴障・医ネット 事務局 高田智子氏	44
専門家からの評価 東京大学大学院 情報学環 特任教授 田中 淳氏	45
第 4 章 中央対策本部の活動の記録	47
被災地 3 県訪問調査	49
被災地 3 県への訪問調査時に使用した事前アンケート	53
2013 年度～2017 年度の訪問調査結果概要一覧	57
省庁への主な要望	63
10 年間の 3.11 声明	67
自治体の新たな取り組み	77
おわりに	80

※10 年間の間に法人法改正等を経ていることもあり、各団体の法人格の表記は省略させていただきます。

※裏表紙の書字「絆」 これまでの「仲間の絆」がこれからも続くよう石野運営委員長に直筆頂きました。

本書の発刊に際して

2011(平成 23)年 3 月 11 日、巨大地震と大津波によって死者約 15,000 人、行方不明者は、約 2,500 人という未曾有の大災害となった東日本大震災。

発災直後から、被災した仲間を救援するために多くの仲間が結集し、全日本ろうあ連盟・全国手話通訳問題研究会・日本手話通訳士協会が共に「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」を立ち上げ、救援活動に取り組みました。義援金も多くの方々からたくさんの暖かいご寄付をいただきました。ここに改めてお礼申し上げます。

2012 年 12 月に「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」は「聴覚障害者災害救援中央本部（以下、中央本部）」と名称を変更し、東日本大震災で被災した福島・宮城・岩手の 3 県への支援継続だけではなく、全国各地で多発している自然災害に対して、支援等を行ってきました。

2018 年にはあらゆる災害に早期に対応できるよう、恒久的な支援財源の確保を目的とした「聴覚障害者災害救援基金」も創設しています。

そして、今、この東日本大震災から 10 年という大きな節目に際し、本冊子「あの時から～東日本大震災 10 年目の報告～」をまとめました。

2012 年に発刊した冊子「東日本大震災聴覚障害者救援活動報告書」に当時の状況を報告頂いた方々に、10 年後の様子を伝えていただき、被災者の状況が時間の経過とともにどのように変化していくのか、記録として残せるようにしています。

被災の記憶は 10 年という長い年月を経ても決して風化せず、震災前の生活には完全に戻ることはありませんが、必要とする支援の的確な提供、周りの人々や仲間の支え合いなどによって、「日常」を取り戻しつつあります。

また、この間、きこえない人や手話関係者を取り巻く環境も大きく変わりました。手話言語の社会的認知は進み、内閣府に続き気象庁の緊急記者会見にも手話通訳がつくようになりました。昨年には新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、全国すべての都道府県知事会見に手話通訳者が設置され、感染防止の観点から「遠隔手話通訳」の導入も広まりつつあります。

しかし、きこえない人がいつでも安心して必要な情報を得られているわけではありません。特に災害発生等の緊急時における、情報保障体制の確立は我々の生命にかかわる喫緊の課題です。

東日本大震災後 10 年という節目を契機に、様々な課題の解消と、「自分の生命を守り、仲間たちの生命を守る」ことを柱に、きこえない人自身も防災・減災学習をしながら、仲間と共に地域への聴覚障害の理解を広め、すべての人が安心・安全を確信できる共生社会をともに築いていきましょう。

2022 年 3 月 11 日

聴覚障害者災害救援中央本部
運営委員長 石野富志三郎

中央本部のこれまでとこれから ～地域とともに防災力を高める～

中央本部は、「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」の活動を引き継ぎ、併せて今後全国各地で予想される災害への備え、地域のネットワーク作り等の推進及び防災に努め、並びに他の障害者団体及び関係機関等と連携し、災害への救援活動を行うことを目的に活動を進めることになりました。

この活動を支える財源は、「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」から引き継いだ資産、寄付金、事業に伴う収入が主になっています。残念ながら現在の財源状況は、寄付金などが集まらず大変厳しいものとなっています。

本会の目的を達成するため、次の事業を行っています。

- (1)東日本大震災において被災された聴覚障害者及び手話関係者等への支援
- (2)国が災害救助法を発動した災害により被災された聴覚障害者及び手話関係者等への支援
- (3)地域における防災対策の推進
- (4)その他、目的を達成するために必要な事業

これらの事業を遂行させるため、具体的には、東日本大震災支援班と地域災害支援班の2班を組織して活動を続けています。

東日本大震災支援班は、主に被災地3県における支援活動を行ってきました。3年間ほどは被災地に事前アンケートを配布し、そのアンケートに基づく被災地3県の現状を把握するため訪問を実施しました。

地域災害支援班は、中央本部と地域本部を繋ぐメーリングリストの構築、ブロック内相互支援体制の構築などに取り組んでいます。

そして、中央本部は、内閣府・厚生労働省・総務省・気象庁に対して毎年、中央交渉を実施してきました。その結果、気象庁における緊急記者会見に手話通訳者が付くようになったことや津波フラッグの決定などの成果をあげています。

最後に、中央本部は、東日本大震災の教訓を活かすため、「3.11 声明」を10年間連続して作成し、日本聴覚障害者新聞や全日本ろうあ連盟のホームページにて発表してきました。

これからも地域本部と連携して、支援活動に取り組んでいきます。

2022年3月11日
聴覚障害者災害救援中央本部
副運営委員長 渡辺 正夫

中央本部 10 年間を振り返って

2011 年に東日本大震災、福島第一原発事故が発生し、翌年 12 月に聴覚障害者災害救援中央本部を立ち上げ活動してきました。

被災された方々は、故郷や生業、地域とのつながりをなくした厳しい状況の中で、自分自身の生活を立て直しながら仲間を支援し、平時での活動以上に身体的、精神的な辛さがあったと思います。

中央本部では、被災地の要望を県や国にあげていくため被災地 3 県を訪問し調査を行いました。被災者からは、「何度も避難先が変わりストレスがたまる」「行政からの通知文がわからない」「必要な情報が得られず不安」「家族だけで問題を抱えてしまっている」など、切実な訴えを聞きました。また、きこえない人の支援を行う手話通訳者や相談員の身分保障が不十分であることや、聴覚障害者情報提供施設が地域の災害対策本部を担うには人的・金銭的に厳しいなどの支援者側からの現状を聞かせていただきました。

さらに、災害時初動マニュアルの作成、熊本地震や西日本豪雨の被災地の視察、内閣府・厚生労働省・総務省との交渉、「地域防災学習会」への講師派遣、全国ろう者等防災対策会議の開催、地域本部の未設置地域への働きかけ、「ブロック内相互支援体制の構築及び主な役割と活動モデル（案）」のマニュアル試行の協議などを行ってきました。

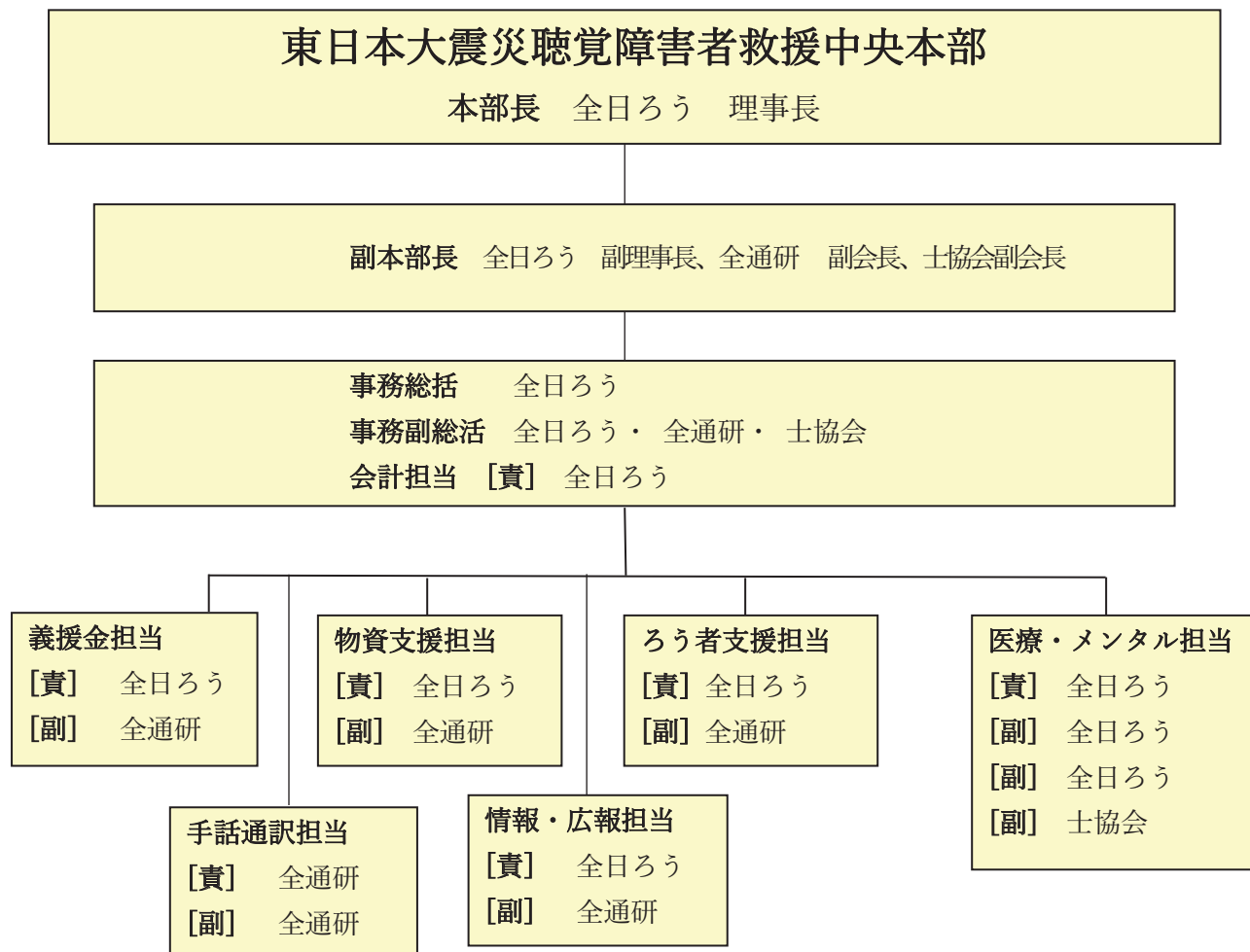
被災地の取り組みや中央交渉などによる成果、また 2021 年 5 月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の施行によって、市町村の避難行動要支援者名簿の作成の義務付化、個別避難計画の作成の努力義務化により、支援関係者への避難行動要支援者の個人情報提供が可能になるなどの支援体制の前進もありました。

「2020 年復興五輪」は駆け抜けていきましたが、東日本大震災被災地をはじめ頻発する自然災害、全国各地の被災地では復興に向け地道な活動が今も続いています。復興、防災・減災に向け、地域住民、手話関係者、行政などと連携した取り組みがさらに必要になってきています。

2022 年 3 月 11 日
聴覚障害者災害救援中央本部
副運営委員長 鈴木唯美

体制表：2011(平成23)年3月～2012(平成24)年10月

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部



協力団体（順不同）

全国聴覚障害者情報提供施設協議会／障害者放送通信機構／全国聴覚障害教職員協議会／日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会／全国手話研修センター／全日本難聴者・中途失聴者団体連合会／全国ろうあヘルパー連絡協議会／聴障・医ネット／日本財団／全国盲ろう者協会／全国ろう重複障害者施設連絡協議会／全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会／全国盲ろう難聴児施設協議会／全国聾学校長会／全国要約筆記問題研究会

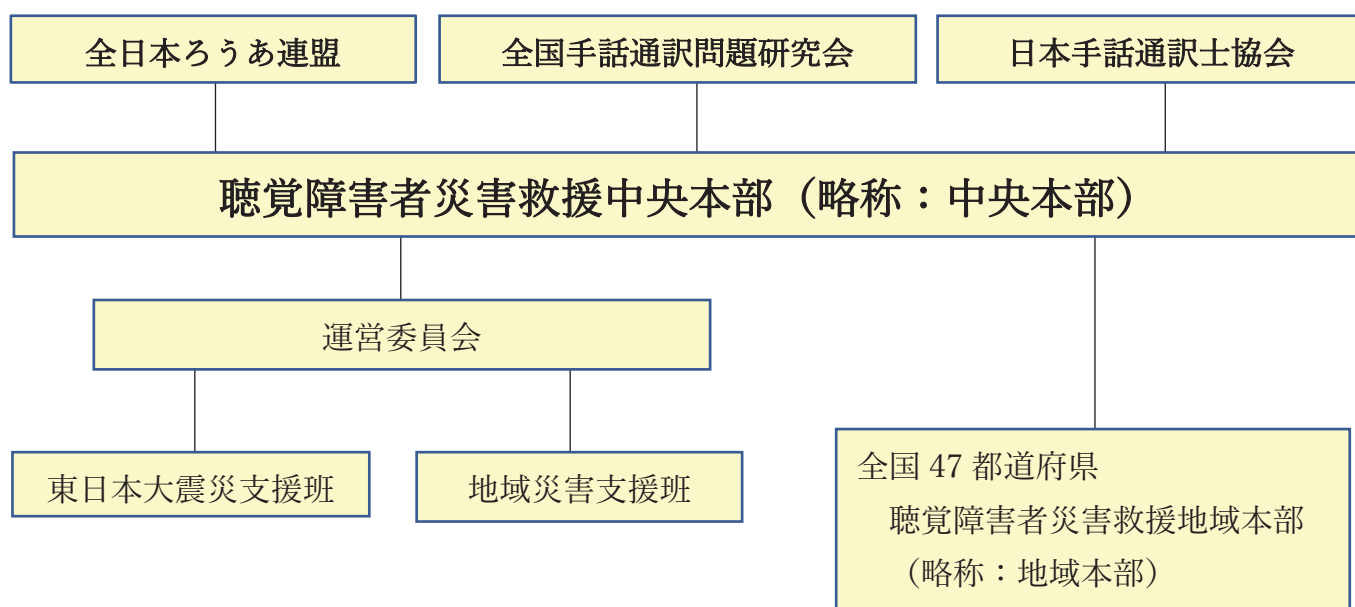
【略称】

全日ろう
⇒全日本ろうあ連盟
全通研
⇒全国手話通訳問題研究会
土協会
⇒日本手話通訳士協会
[責] 責任者
[副] 副責任者

体制表：2012(平成 24) 年 12 月～現在

聴覚障害者災害救援中央本部

東日本大震災の継続支援と今後、起こりうる地域災害への支援、防災対策の推進を目的とし、全日本ろうあ連盟・全国手話通訳問題研究会・日本手話通訳士協会の3団体で「聴覚障害者災害救援中央本部」を設立。



第 1 章

あの時から 10 年たって



東日本大震災聴覚障害者救援活動

報 告 書



東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

2012 年 10 月 11 日発行

2012 年に発行した報告書では、「あの時 わたしは」と題して
災害発生時から 1 年間苦しい思いをした仲間が、
苦しみ悲しみをこらえ語ってくれました。
その仲間の 10 年後を報告します。

あの時から
10年たって

岩手県 田中陽子さん

東日本大震災から 10 年…あっという間でした。あのときは、たくさんの支援などを頂き、有り難い気持ちでいっぱいでした。感謝申し上げます。

私達の町は、まだまだ復旧できていないと感じています。

震災から 2～3 年後、少しずつ活動を始めていましたが、ろう者と仲間に会う機会が少なくなっている状況です。震災の影響が強く、未だに心を閉ざしている人もおり、活動にも来なくなります。メールのやり取りだけですが、これでは良くないなと思います。10 年目の切り替えが必要だと感じました。

震災の後、当市のろうあ者相談員は、発災時にいつもの防災訓練で行っていた避難所へ向かいましたが、未曾有の災害のために避難先でそのまま、帰らぬ人となりました。本当に無念・残念で忘れられません。



ろうあ者相談員の設置は、私達にとって大事なことです。他の適任者を探して探して、やっと見つけたときは嬉しかったのですが、1 年で辞めてしまい、また募集をする、という繰り返しでした。

当市の方針で「ろうあ者相談員」という名称が「コミュニケーション支援員」に変わりました。支援員は手話が出来ないため、筆談で対応していますが、何を言っているか理解ができず苦痛です。コミュニケーション支援員なのだから、手話だけは覚えてほしいと何度も訴えましたが、まったく理解頂けず、自分の将来に不安を感じます。これで良いかどうかは、今後の手話言語条例にかかっています。

亡くなられたろうあ者相談員は手話ができて、通訳も行い、沢山の相談を聞いてくれて、共に歩く仲間のようにとても尽くしてくれる理解のある方でした。今のままでは顔向けできないと思い、今後も改善に向けて粘り強く交渉したいと思います。

震災の経験から、私たちの地域では災害が起きた場合、地域の責任者が安否確認を行い、協会の災害対策本部へ報告する等の体制づくりを進めています。

また、地域でも災害についての再確認や話し合いも続けて、防災意識を維持していきたいと思っています。

あの時から
10年たって

岩手県 休石万記子さん

あれから10年。私にとってはまだ10年。

東日本大震災と大津波は忘れられない時でした。10年経っても、気仙（大船渡市・陸前高田市）は、まだまだ復旧中です。街の中では嵩上げ、新しい建物、海が見えない防波堤、港等は一步一步と復旧していますが、爪痕は今でも残っています。もちろん、大津波のあった東北3県は、気が遠くなるくらい復興に時間がかかります。震災前のような街並みには戻れないかもしれませんが、整備は着々と進んでいくことでしょう。しかし、私の心の「復興」はないのです。言葉で何を話しても心が重くて、うまく説明できません。

当時は、大船渡市生活福祉部保健福祉課（現在：保健福祉部地域福祉課）障害福祉係の職員でもあり、職務以外では、個人的に社団法人岩手県ろうあ協会（現一般社団法人岩手県聴覚障害者協会）気仙支部事務局も務めていました。今も当時と仕事は変わりません。公私に渡ってこの10年は駆け回りました。

津波で自宅が全壊したり、半壊したりして、被災したろう者たちは避難所へ。そして避難所から仮設住宅へ。仮設住宅から災害住宅へまたは新しい家へ。避難所にいるときから被災ろう者の支援に関わってきました。情報保障が提供出来るようにたくさ

ん動きました。手話のできる若葉マークの障害福祉相談員が辞めてしまい、補充した新しい相談員もまた一から手話を指導しなければならない状態でした。そのような中で、災害対策本部が立ち上がり、通常業務にプラスして被災者への食糧提供・支援物資・医療・福祉等の対応に追われていました。

公務中でも一番大事な時に手話のできる人がいなくなってしまったことで、自分に対する情報保障もままならず、被災ろう者への情報保障が難しく、非常に悩む日々でした。

協会へ相談したところ、県内の各振興局よりろうあ者相談員が派遣され、被災ろう者を訪問する際に同行してもらい、有り難く思いました。

公務の方では、同僚と口話・身振り・代筆等で情報保障をお願いし、苦慮しながらもなんとかやり取り出来ました。震災直後は、



毎日のようにろう者が来所しました。ろう者同士なので話しやすい空気になるようにしました。たくさんの相談を受け、罹災証明書、仮設住宅への抽選、引っ越し、支援物資、自宅の修理、銀行の新しい通帳発行、流失した自宅の手続き、廃車等々、目まぐるしい日々の連続でした。

（仮設住宅では）音がきこえないため、周りから苦情もあり、理解してもらうのに時間がかかりました。今はなんとか日常生活を取り戻しつつも、震災前の穏やかな生活に戻れないという思いが何度も去来しては、心を奮い立たせることの繰り返しでした。

半年ほどでろう者の来所が徐々に減り、今は高齢ろう者の家に月一度、訪問をして、情報保障と心のケア、身体の見守っています。今を生き、共に歩く、まさにそうしたいと思います。

震災後に、きこえない人向けに防災無線の文字表示装置付戸別受信機の無償貸与を働きかけました。身体障害者手帳所持者で聴覚障害者のみの貸与です。

情報を確保できる念願のツールでしたが、まだ情報保障が行き届かないところも沢山あります。引き続き、情報保障に向けて努力していきます。

チリ地震津波と東日本大震災を経験し、そのたび、自宅流失と全壊の被害を受けたろう者の平山正勝さん。

屈託のない笑顔をされるととても優しい方

でした。愛車の三輪自転車も流され、中央本部から皆さんの支援を頂き、新車の三輪自転車が届けられたときには感激し、直ぐにそれを乗り回したことは今でも忘れられません。2年後の2013年5月に亡くなりました。

仮設住宅から新築の家へ引っ越す直前のことでした。辛い体験をした平山さんでしたが、これから前向きに穏やかに生きようと、高台へ家を新築し、3度目の引っ越しを楽しみにしていた矢先のことでした。平山さんのご冥福をお祈りいたします。

あのときから10年。高台の実家に避難した、ろう者の及川修二さん。当時、自宅半壊となり、1階は津波でダメになりましたが、実家から通いながら後始末、修繕をしていました。中央本部経由で全国の仲間から支援物資を頂き、新しい畳・風呂等を入れました。会社も津波で全壊し一時休業から解雇となりましたが、半年後に会社から声がかかり、現在も元気に働いています。及川さんもこの10年、色々と問題はありましたが、なんとか乗り越え、手話サークル定例会で手話指導をしています。

現在の私は、休日に協会気仙支部として、近隣の陸前高田市へ足を運びます。会員には盲ろう者もいて、相談を伺ったり、月1回は施設に入所した会員を訪問していましたが、コロナ禍で面会禁止となり、お手紙を書いたりしています。津波で親を亡くした方へ会いに伺いたいのですが、なかなか

お会い出来ません。

皆さん、あのときのまま止まっています。時間はかかりますが、寄り添ってお話しても聞けたらなと思っています。

非会員のろう者も震災のときに大病になり、その後リハビリで回復し、大好きなカメラで撮った写真を送って頂きましたが、最近亡くなりました。

この 10 年の変化は大きいです。震災前のように仲間と集まり、たくさんのお話ができるよう、居場所を大切に、今後も共に歩くことを常に忘れないようにしていきたいと思っています。

震災前の私は、海のそばの道路をよく走

っていましたが、走れない日々が続きました。10 年目を境にして、少しずつ走るようになり、岸壁で目の前の海を見ながら休憩できるようになりました。

これからの 10 年。一人の人間として、気仙支部として、これからも行政へ制度改善の働きかけは行っていきたいと思っています。東日本大震災だけではなく、これまでの自然災害（地震・大雨台風・供水・豪雨など）による多くの被害は、とてもやり切れない気持ちです。今でも地震が頻発し、毎日緊張しますが、その緊張感と教訓を忘れず、災害対応を怠ることのないようにしなければなりません。



旧 陸前高田市役所
(市職員 111 名が亡くなった)



“一本松”

名所であった海岸線の松林跡地は
震災後、ごみで埋め尽くされた



新 陸前高田市役所（高台へ移動、2021 年）



奇跡の一本松（2021 年）



高田松原津波復興祈念公園（2021 年）



復興祈念公園にある献花台（2021 年）



陸前高田市立気仙小学校から海をのぞむ（2021 年）
かつて市街地であったが復興していないように感じる

宮城県 渡辺征二さん

3.11 から 10 年・・・。

いつもとは違う気持ちで、故郷に行ってきました。

3 月 11 日のあのときの気持ちを私は一生忘れないでしょう。苦しみや心の痛みを一言で言い表すことはできません。自身の体調、生活の変化、本当にいろいろなことがありました。

私は、生まれも育ちも宮城県名取市にある閑上(ゆりあげ)という地区です。閑上の復興は、やっと始まった感じです。「かわまちてらす」も出来て、賑わっています。私の家は思い出とともに跡形もなく消えてしまいました…。

決して忘れることはないですが、前に進むしかないことも事実です。

当時の、波に揺られている船にいるかのような揺れは、今でもはっきりと覚えています。そして、揺れの恐怖の後、家族の無事がわかり安堵したのも束の間、自分はこんなときに何の役にも立っていないのではないかという激しい無力感に襲われたことも、よく覚えています。

地震発生後、情報が全く得られず、近所の手助けも殆どなく、助けが欲しいとは感じつつも片付けを続けていました。実家からきた兄から、「つなみ！つなみ！」と言わ

れても、すぐに何のことかわかりませんでした。腕を引っ張られ、引きずられるように車に乗り込みました。小高い場所から、津波で流されている家や車、人を、不安な気持ちで見つめていました。震えが止まりませんでした。

避難所は混んでいたため、少し離れた高台にある姪の自宅で過ごしました。

震災から 3 日後、津波の被害で 2 階のみが残った自宅を発見しました。

通信が途絶え、食糧が足りず、設置通訳が不在。名取市役所に何度も足を運びましたが、手話通訳者がおらず、筆談でやりとりするしかありませんでした。

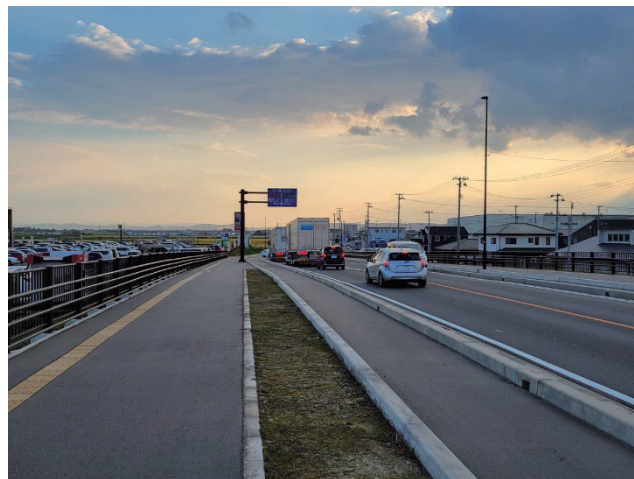
受付のテーブルを思いっきり叩いたら、周りの人々に白い目で見られました。その後、やっと手話通訳を頼むことができ、津波で流された車や貴重品等の届け出を済ませました。

仮設住宅での生活にはなかなか慣れず、閑上に帰りたいたいと思いつけていました。仮設住宅は冬寒く、夏暑く、買い物をするにも不便で、ご近所との交流はめっきり減りました。2 年前から仙台の高台にある二世帯住宅へ移りました。今は妻とともにストレスなく過ごしています。

10 年という長い月日の中で、行政は変わ



関上（2011年3月12日）



関上（2021年9月23日）

ってきました。名取市役所では手話通訳者を設置し、名取市話言語条例を目指しているということは、とても喜ばしいことです。

この10年間、地震や津波だけではなく、台風や豪雨など、自然災害は形を変えて日本列島を襲いました。この国で生きるということは自然災害に向き合いながら生きるということです。私自身も情報発信に携わった者として、被災者としての経験を今後活かしていきたいと思います。



仙台にて（2021年）

あの時から
10 年たって

宮城県 首藤奈津子さん

当たり前だった私たちの日常が突然奪われた東日本大震災から 10 年が経ちました。

震災当時、心身ともに大きなショックを受けました。隣の市の友人宅に居たとき、緊急地震速報メールが携帯電話へ届く直前に地震が来ました。最初は、また地震か、一昨日の余震かと思っていましたが、あまりにも激しい揺れで恐ろしくなり、パニックになりました。揺れが収まった後、急いで自宅へ戻ると、近所の人から「津波が来る」と身振りで教えてくれました。「10」と表現していたので、てっきり 10 cmかと思っていました。余震は夜まで続き、ライフラインが全て途絶えました。停電により、手話でのコミュニケーションにも苦勞し、不安と恐怖に襲われました。避難所へ駆け込み、ろうそくを灯しながら一晩過ごしました。雪が降り、夜はあまりの寒さで震えましたが、見上げると満天の星空で、少しだけ癒されました。

翌日、避難所の掲示板で見た新聞は、あまりにも衝撃的でした。津波は 10 cmではなく 10m、「壊滅」という衝撃的な言葉で記事が書かれていました。自宅へ戻るときには、ガレキや漂流物、魚、ヘドロ等から出る悪臭で歩けないほどでした。町内放送も聞こえず、水や食料の配給時、近所の方

から教わっても、着いた頃にはほぼ終わっている毎日。情報格差を感じずにはいられませんでした。日頃から、ご近所とのあいさつを交わすことは本当に大事だと改めて思いました。

震災から約 1 年後には、スマホに LINE やテレビ電話の通信機能が付いて連絡手段が便利になってきました。

2021 年 2 月には久しぶりの強い地震に



郵便局に貼られている
津波の高さを示す表示（2021 年）

驚きました。災害は忘れた頃にやってきます。地元の塩竈市から突然、LINE で断水の情報が入り、事前に水道水の汲み置きがで

きました。復旧の知らせも LINE だったので安心しましたが、水が出るまで3日間かかり、生活は大変不便でした。

生活に欠かせない市の情報は LINE だけでなく、手話でも欲しいと感じました。

この10年、自然災害が増え、緊急記者会見への手話通訳者配置、電話リレーサービス、Net119 緊急通報システムが導入されました。音声情報から文字情報へ切り替えられるようになり、目でみて分かるようになりましたが、まだ不安を感じます。

今は新型コロナウイルスで持ちきりですが、会見などで手話通訳者を見る機会が増えました。手話は命を守る言語であるという事を改めて強く感じます。

塩竈市では2020年4月1日に「塩竈市手話言語条例」を施行、また2021年3月19日に宮城県でも「宮城県手話言語条例」が成立しました。これで終わりではなく、新たなスタートとして、きこえない人のために活動を続けていきたいと思っています。



塩竈市住宅街（2011 年）



塩竈市住宅街（2021 年）

あの時から
10年たって

福島県 若松三男・時子さん

避難所から9回、住居の移動があり（大野駅前地区公民館・田村市滝根町体育館・新潟県2回・会津若松市2回・いわき市内3回）、本当に精神的に疲れています。

東京電力の原子力賠償として、いわき市泉に一戸建てを購入して2021年7月に引越しました。

兄弟と姪が近くに住んでいるため、手続き面などで色々とサポートしてもらえるので安心しています。ただ、十分な情報もらえるわけではないので寂しいです。

また、（新居は）交通の便が悪いため、タクシーを使うことが多いです。買い物したいときには、姪に車を出してもらい、近くのスーパーまで連れて行ってもらっています。



十年ぶりの大熊町自宅(2021年)

2021年10月12日、10年ぶりに福島県聴覚障害者災害救援本部と一緒に大熊町の自宅を見に行きました。10年前のままでした。

家中ひどく汚れていたため、綺麗にしたい気持ちになりましたが、全て処分するほかない状態でした。

（大熊町は）帰還困難区域解除の見通しも立たず、今後10年、20年、30年経っても帰れないのだろうと思うととても悲しいです。何回も戻りたいと思いましたし、いつの日か帰りたいという気持ちも強かったのですが、家を解体することにしました。とても寂しいです。

みなさんから応援頂きまして本当に有難うございます。これからも頑張りますので宜しくお願い申し上げます。



いわき市泉の新宅で(2021年)

あの時から
10 年たって

福島県 佐藤賢二さん

避難所から 5 回、住居の移動がありました。避難生活中も仕事が気がかかりで、社長と連絡を取り合っていました。原発事故から 1 か月が経ってようやく仕事が再開しましたが、飯舘村には住めず、避難先のアパートから通勤していました。

2019 年 8 月に東京電力の原子力損害に対する賠償金で南相馬市に一戸建てを購入し、甥と一緒に暮らしています。

ただ、住民票は飯舘村に残してあります。村民税や医療費、高速道路の利用料が免除になるためです。また、家屋の解体はしましたが、土地は所有したままになっています。



南相馬市自宅にて(2021 年)



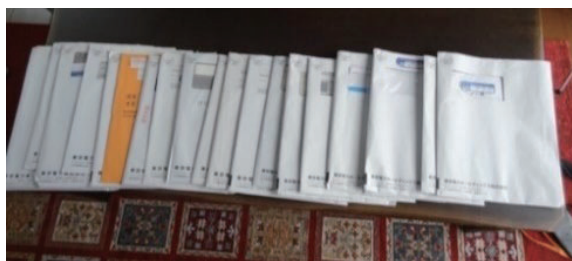
解体した飯舘村酒店が
あった土地



在りしの飯舘村酒店



賠償説明会



膨大な賠償資料

毎年、東京電力の原子力損害賠償にかかる手続きをしています。複雑でとても大変です。

母は震災後、ずっと「村に帰って酒屋を続けたい」と言っていたのですが、私や村民が「やめた方がいい」と説得を続け、諦めてもらいました。

その後、一緒に南相馬市の家に住む予定でしたが、認知症になってしまい、今は介護施設に入所しています。

南相馬市に来て 3 年が経ちますが、飯舘村との気候や空気の違いに慣れません。本当は飯舘村に帰りたと思っていますが、復興が進んでいない（お店や病院などが整っていない）ため、帰ることができません。

一日でも早く原発・放射能の問題が解決し、安心して飯舘村で暮らせる日が来ることを願っています。

第2章 地域の仲間が支えたこと



各県の聴覚障害者団体・全通研支部・手話サークルが
仲間のために活動してきた記録

あの時から
10 年たって

岩手県聴覚障害者協会

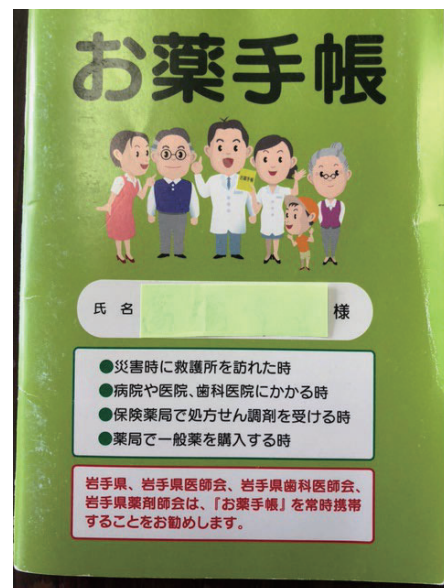
あれから 10 年が過ぎましたが、終わりはありません。あの日も、今日までの道のりも忘れることはないのです。

未曾有の大震災が起こり、それぞれに大きな試練がありました。

あのときは、内陸から 2 時間も離れた沿岸部を中心とした被害の状況が全くわからないでいました。通信手段が絶たれ、現地へ赴くことさえできず、支援活動ができないことに無力さを感じました。通信手段の断絶だけではなく、ライフラインの崩壊はきこえない私たちが目にする情報がないため、テレビも見られず、何をどうしたらいいのかさえ想像することができず、ただただ混乱するばかりでした。それでも被災者の方々からは、家族や関係者の懸命な支援もあり、諦めない気持ちが伝わってきました。その気持ちがあったからこそ、わたしたちも被災者を支援し続けてこられたと思いましたし、そこには、全日本ろうあ連盟の方や全国の加盟団体からの温かい言葉や支援があったからだと思います。感謝の言葉では足りないくらい感謝しています。

被災者の皆さんは個々にさまざまな問題を抱えていました。例えば、避難した高齢ろう女性と離れて暮らしていたきこえる息子さんから SOS がありました。「母の言っていることがわからない」というものです。その状況に緊急性があるか判断できないので、急遽協会としてそのろう女性に会いに行きました。結果的には

常に飲んでいる処方薬があと 2 日分しかなく、お薬手帳もない状態で、被災地の医療体制も崩壊、薬局なども壊滅状態の中、不安な日々を過ごしていたとのことでした。



お薬手帳

幸い、内陸にあり大きな被害を受けずにいた協会事務所から地元のろうあ者相談員とも連絡を取り合い、3 日の時間を要しましたが、なんとか無事に薬を届けることができました。大きな災害では支援の手がありますが、きめ細やかな支援を受けられるかどうかは状況次第です。まずは自分の身を守るためにもお薬手帳を常に持ち歩くなど、簡単なことから習慣付けておくことが命を守る第一歩なのかもしれません。

避難できたとしても避難所では人が溢れ、ライフラインが復旧していないなかで、車の中や見なし避難所として被災を免れた自宅、近所の民家で避難生活を送らざるを得ない場合、十分

な情報と物資が行き渡りません。ましてや、様々な障がい者にはより過酷な状況での避難生活となっていたようです。このことも予測した上で、今後は支援体制をどうするかわたしたち自身が考えなければいけないと思います。

自分の命を守る行動を取るには、正しい情報をできるだけ早く知ることだと思います。私たちにとって、「情報は命を守る＝手話は命」だと思います。正しい情報をもとに冷静に行動することが求められます。正しい情報を正確に把握するためには、いつでもどこでも手話で情報が得られる環境が必要です。テレビでの緊急ニュースは政府の記者会見だけでなく、緊急速報の番組全体に手話通訳がつくことが大切だと思います。しかし、すぐにとはいかないでしょう。私たちが今できることとして、スマホの活用、メールなどでの安否確認、会員への情報伝達手段の優先度（高齢者や住まいが危険と予測される人）を考え、協会理事を中心に何度も防災に関する学習を重ねました。最初は地震が発生しても、会員への安否確認がうまくいかず、理事が個々の判断で連絡したりしなかったりと対

応がバラバラで、事務局から情報を発信しないと、状況が掴めないということもありましたが、今では理事の意識も高くなり、以前より格段に状況の把握がスムーズになりました。



2021 年度 防災学習会

あの震災を機に、地震や津波だけではなく、いかなる災害にも対処できるよう、防災意識を持ってニュースを見るようになり、可能な限りの減災ができるようになってきたと思います。しかし、慣れてくると、ニュースで「避難指示」がでて、「大丈夫」と思ってしまいがちです。常に想定を超えてくるかもしれないと考えて、油断をせず、防災意識を高く持って、災害に巻き込まれないよう、自らを守ってほしいと強く思います。



及川修二さん 田中陽子さん 休石万記子さん

①災害当時と現在の状況で、変わったこと

10年前の発災後は、それぞれがおかれている状況の中で、自分の生活や仕事と並行して手話にかかわる活動及び支援をするという暗中模索の状況でした。

その後、余暇活動や手話サークル等の活動を再開できるまでには時間がかかりましたが、少しずつ日常生活を取り戻してきました。

その一つが、東北ろうあ者大会です。復興大会として開催されたこと、テレビでしか拝見したことのない方々が盛岡へ来ていただいたこと。たくさんの方々からの励ましや応援がとても暖かく感じられました。とても元気をいただけたこと、今でも忘れられません。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催は、その活動の中で、多くの手話学習者との関わりを通して、人のつながり・絆を感じる機会になりました。

継続していくこと、伝承していくことが大切であることを感じました。併せて、地域で手話による日常会話ができる人を増やすことが大切であることを感じました。

手話奉仕員養成講座の重要性を改めて感じ、手話奉仕員養成講座等で手話を学習した方が、市に、町に、村にたくさん居たらろう者はもっと安心して暮らせる社会になるのではないかと感じています。

②被災者側でできること(減災と防災)

「津波てんでんこ」は、だいぶ知られてきた

かなと思っています。この言葉は、津波の被害だけでなく、自然災害すべてにあてはまります。

自分の住む地域で想定される自然災害を普段から知っておくこと、命の危機を疑うことが大切です。

さらに「いざ!」というとき、家族を優先して、自分の命を落とす危険を冒してはいけないこと。そのためにも、家族内のルール作りが大切です。

これらのあとに、私は無事だと発信することが必要なのではないかと思います。

組織に属していると、安否確認のため、役員や事務局から会員宛に連絡をする地域や組織が多いと思います。連絡を受けた方のなかには「便りがないことは無事な証拠」と思う人もいるかもしれませんが、発信した側は「返事ができないほど、何か大変な状況なのか?」と心配になります。

これからは「無事なこと」や「困っていること」を自分から発信できる仕組みが必要です。電話・FAX・メールだけでなく、玄関先に貼り出すなど、災害の規模によって、発信の方法に工夫が大切なのかもれません。

自然災害は、いつどこで起こるかわかりません。私たちは東日本大震災を忘れないための継承が大切で、いつ起こるかわからない分、防災知識や災害への備え、学習を継続的に取り組んでいくことが必要であると考えています。

(当時の写真と現在の写真)・・・写真は宮古市在住の岩手手話通訳問題研究会会員より提供

宮古市役所



(震災当時の宮古市役所駐車場 2011 年)



(震災当時の宮古市役所駐車場 2011 年)



市役所跡地 (2021 年)

岩手手話通訳問題研究会会員宅
(宮古市磯鶏沖駅) 付近の様子



震災当時 (2011 年)



(2021 年)

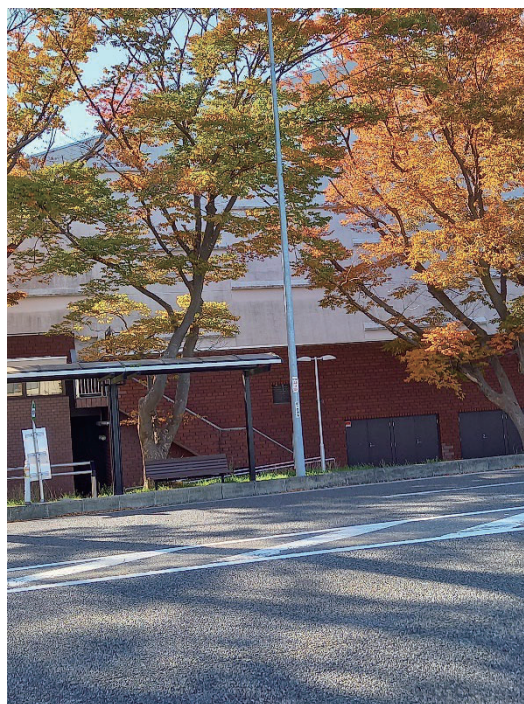
宮古市民文化会館周辺



震災当時（2011 年）



現在(2021 年)



現在(2021 年)

あの時から
10 年たって

宮城県聴覚障害者協会

2011 年 3 月 11 日東日本大震災発生後、東日本大震災聴覚障害者救援宮城本部を設置し、



被災した協会事務所(2011 年)

全国各地から支援をいただきながら、復興を目指しました。

2014 年 8 月 23 日をもって宮城本部は解散となり、2016 年からは新しい組織に移行し、「聴覚障害者災害救援宮城本部」として活動を開始しました。

中央本部の方針に沿って災害対策活動を行っていくことを前提とし、宮城県聴覚障害者協会と宮城県手話通訳問題研究会が共に運動を始めました。

東日本大震災発生から 10 年になりますが、2015 年 1 月「宮城県聴覚障害者情報センター」の開設、2019 年「第 67 回全国ろうあ者大会」の開催成功、2019 年 3 月「宮城県手話言語条例の成立」など、厳しいハンディにも関わらず、要望や粘り強い運動の継続が少しずつ実を結びました。

「聴覚障害者災害救援宮城本部」では、お互いの考えを確認する意見交換をおこなってきました。

2019 年に起こった台風 19 号による大雨では

丸森町を中心に洪水が発生する災害が発生しました。被災を受けている可能性の恐れがあるということで、仙南地域のろう者が積極的に安否確認、被災状況の把握に努めました。

これは東日本大震災で得た経験で、安否確認や被災状況の把握を地域のろう者、手話関係者に協力してもらいました。その結果、避難生活を要するろう者や手話関係者がいないことがわかり、安堵するとともに中央本部へ、その報告をしました。



宮城本部設立 (2011 年)

2020 年からはコロナによるパンデミックが発生、さらにその中で 2021 年 2 月～3 月にかけて震度 5 強の福島・宮城沖地震が連続して発生し、県内に混乱が起きました。

コロナ禍でソーシャルディスタンスを守る等の活動制限や、現地に行くこと自体が困難であるなど、出来ることが限られていました。

災害本部としては、LINE による安否確認（以前はメーリングリスト）を行い、宮城県聴覚障害者情報センター（通称：みみサボみやぎ）からは、情報配信を行って、安心・安全に努めました。

また「聴覚障害者災害救援宮城本部」のマニュアルが実情と合わない部分があるので、更新作業中です。

年々増えていく災害ですが、減災に努めるためには、自分が住んでいる地域で必要な情報を得る方法を学ぶ必要があります。居住区がハザードマップで危険地域に入っていないか、避難路は確実に通行できるか、非常食などは十分揃っているか、手話通訳者はすぐ対応出来るか、聴覚障害者のための情報配信に避難所が対応できているかなど、日常生活の中で常に意識を持って備える必要があります。

現在のコロナ禍の活動は多くの制約がありますが、諦めずに自分の命を守るために、地域のつながり、なかまのつながり（きずな）を大切にしたいと考えています。

(参考資料)

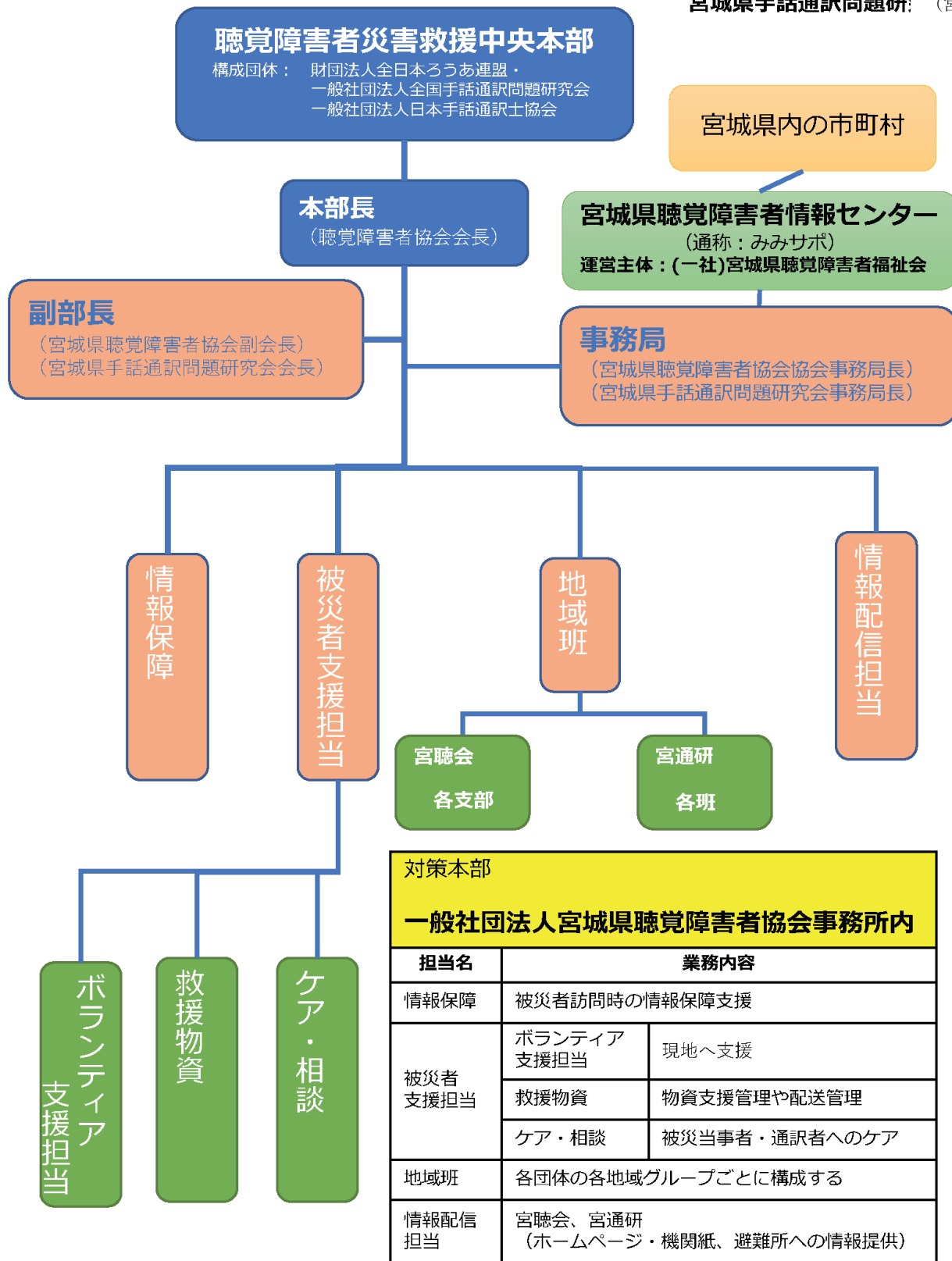
- ① 活動体制表 ⇒27 ページ
- ② 初動対応マニュアル ⇒28 ページ



2019 年に起こった台風 19 号による
大雨支援活動（丸森町福祉課にて 2019 年）

宮城県聴覚障害者災害救援本部

宮城県聴覚障害者協会 (宮聴会)
宮城県手話通訳問題研 (宮通研)



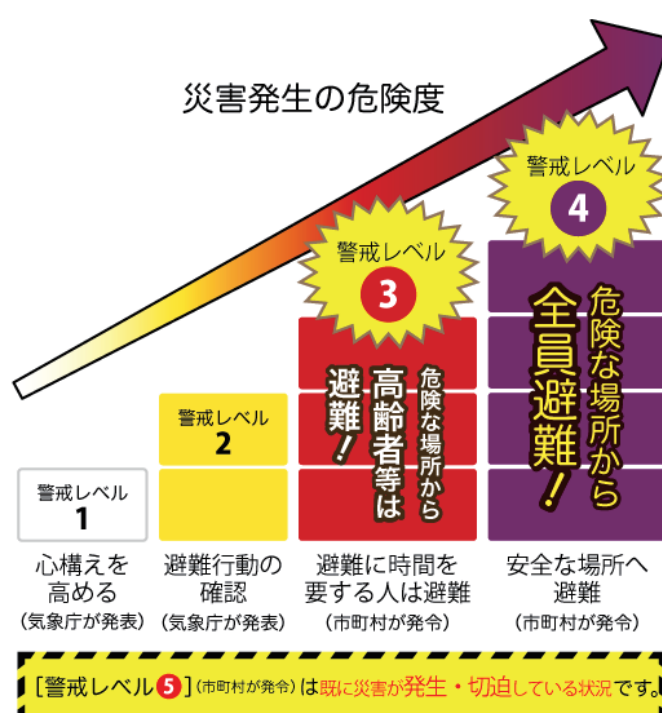
聴覚障害者災害対応宮城本部 初動対応マニュアル

(宮城県内のいずれかの地域で発生)

	第一次配備		第二次配備
災害活動 開始判断 基準	地震	震度5強以上	震度6以上（津波等、被害が大きい とき）
	豪雨 等	非常事態発令を解除後	同左
		気象庁発令を参考	
その他			本部長の指令によって
担 当 者 の動き	【1】スマホアプリの LINE グループを利用し、各地域人の被害状況を確認する。 発信者：本部長 （災害の発生と、各地域の状況確認を促す LINE グループを使って発信する。） 発信元：LINE グループ （宮聴協、宮通研） ↓ 【2】本部長の指示のもと、関係者 ¹ は宮聴協事務所に集まる。		【1】関係者は（宮聴協、宮通研）宮聴協事務所に集まる。 【2】聴覚障害者救援宮城本部を設置し、中央本部と連携をはかる。 【3】みみサポみやぎと連携を図り、必要な内容（ボランティア募集、情報配信など）を行う。
具 体 的 な動き	①会員の安否確認		
	②地域の被害状況確認		
	—		③聴覚障害者救援中央本部との連携 全国に向けた情報提供、支援要請
	—		④救援組織の形成 支援の実施

関係者（2021年）
LINE グループ登録リスト

宮聴協	小泉、菅原、浅野
宮通研	宮澤、矢澤、及川



あの時から
10年たって

聴覚障害者災害救援宮城本部 人とつながることを大切に

①情報提供施設の開所

何よりの変化は、聴覚障害者情報提供施設ができたことです。救援宮城本部として、2012年1月から被災聴覚障害者のための「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」（宮城県委託事業、以下支援センター）の運営事業を受託し、情報発信やサロン、啓発のための出前講座などを行ってきました。ホームページのアクセス数は右肩上がり、サロンへの参加者も増えてきました。サロンでは震災体験を語り合い、きこえなくても安心して参加できる環境を整えました。また、市町村のメール配信サービスの登録会や災害用伝言版の練習会、防災講話などを企画したほか、福祉サービスについても積極的に取り上げました。支援センターが軌道に乗り始めた頃から、沿岸地域を中心に実施してきたサロンの開催会場を内陸部にも増やしていき、震災以外の相談が持ち込まれるようになりました。

2012年9月、宮城県聴覚障害関係団体連絡協議会に支援センターが加わり、聴覚障害者情報提供施設設置に向けた具体的な話し合いが始まりました。2014年3月には、県聴障協を中心として聴覚関係団体7団体による「一般社団法人宮城県聴覚障害者福祉会」を設立、情報提供施設の開所に向けた準備を加速させ、2015年1月「宮城県聴覚障害者情報センター」

（以下みみサポみやぎ）が開所しました。

みみサポみやぎでは、支援センターの事業を継

承しながら、被災聴覚障害者を含む、宮城県内すべての聴覚障害者が地域で安心して暮らすことを目指しています。

②防災の取り組み

みみサポみやぎでは、ホームページや情報紙、サロン、各種講座を通して、防災の取り組みを進めてきました。また、ひとりでも多くの県民にきこえないことの理解をひろげるため、市民向けセミナーや出前講座も行っています。

スマートフォンが普及し、必要な情報を検索したり、動画を楽しむ機会が増え、電話リレーサービスや遠隔手話サービスなど、新しいつながり方も増え、情報は「自ら取りに行く」時代になりました。通信機器をはじめとする便利な機器や機能を活用することは大切なことです。しかし、機器だけに頼ることの怖さを私たちは知っています。万が一のときに頼りになるのは、人のつながりです。きこえないことの不便さを知っている、コミュニケーションの方法について知っている、そのような県民が増えることはきこえない人の防災につながります。そのためには、情報提供施設であるみみサポみやぎが周知・啓発を続けていくことはもちろんですが、聴覚障害者団体やきこえない人一人ひとりが、聴覚障害当事者として周囲に発信していくことが何より大切です。



角田サロンの様子（2018 年）



気仙沼サロンの様子（2021 年）

③人とつながることを大切に

震災から 10 年の節目の年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、マスクでコミュニケーションが取りにくい、集まることができないなど、聴覚障害者にとってつらい状況が続きました。オンライン会議など、インターネットでつながる機会が増え、不慣れな機器をなんとか使えるようになったという喜ばしい変化がある一方、そこから取り残されてしまう聴覚障害者も少なくありません。コロナ収束の気配が見えてきた今、催しやサロンで顔を合わせることで、集まれることの嬉しさを実感しています。あらためて人とつながることを大切にしていきたいと思います。



近くの小学生が施設見学に（2020 年）

福島県聴覚障害者協会

①災害当時と現在の状況で、変わったこと

東日本大震災が起きるまで、福島県にはこれといった大きな災害もなく、1995年に起きた阪神淡路大震災の教訓を受け、福島県聴覚障害者災害救援本部を立ち上げる話は出たもののなかなか実現できずにいたなか、2011年3月11日14時46分にM9.0の忘れもしない大震災が起きました。この頃の福島県には情報提供施設もなく、きこえない人は地域の避難所または家族や親戚を頼りにしながら凌いだという話が大半でした。当時は停電でテレビも映らず、ニュースには手話通訳や字幕も無いことが多く、スマホも現在のように普及しておらず、きこえない人同士の安否確認にも多くの時間を要した上に、福島県では原発災害が起き、原発事故が起きたことも知らず情報がないまま数ヶ月間を過ごしていたきこえない人がいたことが現実として浮き彫りとなりました。

この教訓を踏まえ、2013年4月には念願の情報提供施設が設立し、長らく福島県のろうあ運動を支えてきた福島県聴覚障害者協会が運営主体となり、当事者のための情報提供施設として誰もが気軽に利用できるようになりました。

さらに、2019年10月の台風19号及び2021年2月の福島県沖地震では、福島県聴覚障害者災害救援本部が中心となり、速やかな安否確認及び被害確認を行政との連携で行えたことや、手話通訳者及び要約筆記者の派遣

を速やかに対応できたことは、大きな前進となりました。

②協会や支援団体として、支援できることや課題について

当協会としては情報提供施設の運営主体となっていることから、当事者の意見・要望を十分に踏まえ、福島県内の自治体への手話言語条例及び差別解消条例関係の普及に力を入れ、自治体の首長等による会見等の情報保障が確立されるよう働きかけています。しかしながら、自治体の理解度に温度差があるのも現状です。

福島県内に暮らすきこえない人がいつでもどこでも安心して暮らせる環境の実現のため、一人ひとりのきこえない人と支援団体が繋がり、共生社会が実現することを求めています。

③被災者側でできること（減災）

当協会としては、体験をもとに情報交換を行い、日頃からの備えを大切に考える取り組みをしています。また、手話言語条例の恩恵を受け、出前講座が増えました。

このことから、きこえない人への配慮や理解促進を行うとともに行政との意見交換会を開催するように働きかけています。

④きこえない人への情報の在り方

東日本大震災では、多くのきこえない人が家族や行政、近所付き合いから取り残され、コミュニケーションの問題が浮き彫りになりました。また、被爆の恐れがあり、手話通訳者を派遣できませんでした。現在のコロナ渦と同じように命に関わる危険性がありました。

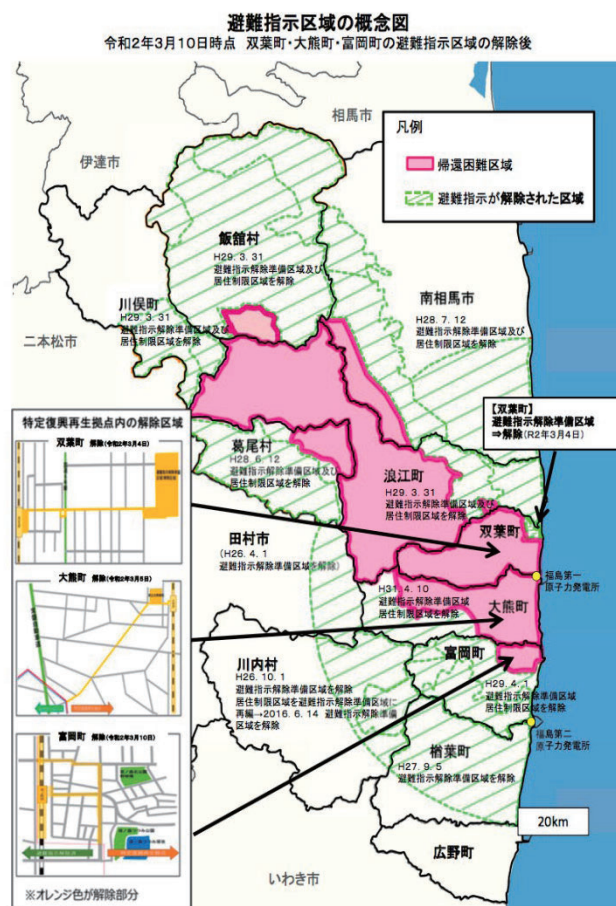
2011年から10年が過ぎた2021年は全国的なコロナの蔓延により、首長等の会見等にも手話通訳がつくようになり、さらに電話リレーサービスが法的に開始されたことは大きな進展と言えます。このような中で社会に取り残されるきこえない人がないように今後の取り組みが求められます。



福島県沖地震の速やかな安否確認を行う
福島県聴覚障害者災害救援本部
(2021年2月)



NPO 郡山市聴力障害者協会



(16分56秒)

「あの時から」～10年後の追跡～
若松さん夫妻・佐藤さん訪問 動画



〈保存版〉2015年3月作成
聴覚障害者防災マニュアルの
ダウンロード

①災害当時と現在の状況で、変わったこと

震災をきっかけに、市町村単位では障がい者や高齢者など、災害弱者に対する支援について議論が進み、災害時や緊急時に速やかに支援ができる「登録制度」が開始されました。震災まではFAXが主な連絡方法でしたが、現在ではEメールはもちろんのこと、LINEやテレビ電話など、行政単位で連絡方法が多様になりました。

震災後、福島県手話通訳問題研究会では会員に向けて当時の記録を残すため、アンケート形式で聞き取りを行い、記録集としてまとめました。ほとんどの会員は日常にほぼ戻りつつありますが、残念ながら原発立地近くの避難地域に住んでいた会員はふるさとに戻れず、中には会員を退会した方もおり、震災前の日常には戻らないのが現状です。

②協会や支援団体として、支援できることや課題について

きこえない人ときこえる人の共通する点として、震災後「困っている」と明確に声を上げられる方については支援が容易にでき、支援物資の搬入や相談を行うことで行政につなげ、生活再建のお手伝いをすることができました。

しかし、自分から声を上げられない方や遠慮をしている方には、支援側がどこまで踏み込んだら良いのか判断に迷ったこともありました。

非常事態時にも自発的に発言ができない状況や心理的な要因等、個々に置かれている環境が課題だと考えます。

③被災者側でできること（減災）

突然襲ってくる災害（地震、噴火）については、いざ行動しようと思っても、円滑に進まない現状があり、きこえない人の場合なおさら不利だと考えます。聴覚障害に特化した避難や連絡方法など、地域単位でも防災学習会を繰り返し行うことが大事だと考えます。発災時は必ず安否確認を団体単位で行うので、どこに連絡するのか、万が一被災した場合は「〇〇」が窓口になって、大小関わらず遠慮せず問い合わせるといった点をルール化し、一人ひとりが知識を蓄えることが減災につながると考えます。また日頃から近所付き合いを行い、きこえない人に対する理解やサポート方法などを自ら発信する必要があります。

福島県の場合は原発事故という特有の災害が発災し、誰も経験したことのない被害が起りましたが、発災当時は皆が散り散りに避難したことで、誰がどこに避難したのかの把握・避難先の搜索や、目に見えない放射能をどう理解してもらうか、現状を伝えるのに苦労しました。

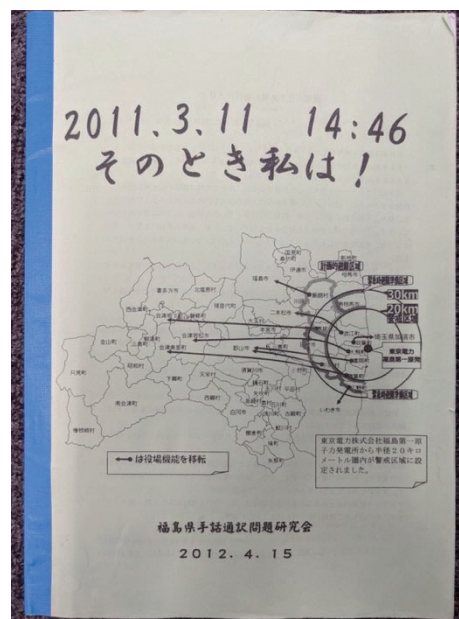
④きこえない人への情報のあり方

一般的にきこえる人の感覚では、「きこえない＝文字を書けばわかる」という図式になりますが、日本語を獲得できなかった者にとっては、文字のみによる情報伝達では限界があるということを理解してもらうのは難しいです。

一番大事なのは、被災したきこえない人本人が現状や支援内容を理解しなければならない場面では、必ず手話通訳者が必要になることです。

よって、避難所では手話通訳者が派遣できるのであれば派遣対応し、同時多発的に被災され、対応が不可能な場面ではテレビ電話を設置するなど、きこえない人とのコミュニケーション方法について多数のチャンネルを用意することの重要性を行政が理解するということが大事だと考えます。

現在では首長会見に手話通訳者が配置され、配信されています。震災を契機に手話言語条例が制定され、情報保障の必要性に触れ、今の体制整備につながっています。



福島県手話通訳問題研究会で
まとめた記録集



2014年に福島県で開催された第47回全国手話通訳問題研究集会 in ふくしま
テーマは「“笑顔・絆・未来” 人をつなぎ 時代をつなぐ」

あの時から
10年たって

福島県手話サークル連絡協議会 会長 大和田 仁

①災害当時と現在の状況で、変わったこと（きこえない人の制度や環境）について

10年前の震災によって、福島県全体が受けた地震災害と限定地域で受けた津波災害や原発事故による災害、その後の風評被害や未解決の問題が今現在も継続しています。

あのとき大変だった安否確認や被災情報、その後の水や食料品、ガソリンなど、生活に必要な情報確保や情報提供手段はどのように変化したのでしょうか？

その答えは2年前の台風19号と大雨による災害で知ることができると思います。

前回の大雨災害は、事前に台風が来ることや地域の川が氾濫するという情報をテレビやラジオで緊急放送されていました。私は、住んでいる地域の川が今まで氾濫したことはないから、大丈夫だろうという勝手な判断をしていました。ラジオで地域の川が氾濫していると放送されても、川の名前だけでは何処の地域の川なのか分からず、自分の家とは関係ないと聞き流していました。きこえる私がこんな状態でしたので、きこえない方々に対して情報提供もしませんでした。今回、災害で床上浸水した方や車を水没で失った方のお話を聞きますと、事前に避難するという判断は情報の無さからできなかったそうです。ここで必要なことは自分が暮らす地域との繋がりの必要性です。

また、避難先の体験では、手話を使える方がいない中で生活だったので、話せない・通じないというストレスを感じていたそうで、手話サークル再開後のお話の勢いは、震災後のサー

クル再開に集まった時と同じで、手話で話ができる喜びを強く感じるひとときでした。やはり手話サークルは、手話で会話ができる場所として必要とされていることを実感しました。

今回の大雨災害発生後の県協会対策本部は震災を経験していたので、立ち上げが早く、各地域の状況把握がスムーズにできたと思います。しかし、県協会に入っていない方の把握について、その難しさを震災同様に感じました。

②協会や支援団体として、支援できることや課題について

災害後は避難所などでお互いに助け合う必要があるため、各地域全体で合同防災訓練を定期的に行うことが必要だと思います。また、減災のためには、災害についての防災学習会を定期的に行う必要があります。

私たちにできたこととして、2年前の台風と大雨で被災した方に対して、地域の手話サークルがアパートの引っ越し時に提供できる品物リストを作成し、その中から必要な物を提供したり、アルバムが流されてしまった方のためにサークル会員へ写真提供を呼びかけ、アルバムを作成しお渡ししたと聞いています。

③被災者側でできること（減災）

前の項目で記載した地域の皆さんと一緒に避難訓練や継続的な災害学習は準備できる（減災）と思います。

④きこえない人への情報の在り方

福島県では、新型コロナウイルス感染症に関わる県知事の発表時、同時通訳はありません。命に関わる情報は手話通訳や字幕を付けて、同時に提供されるべきだと思います。

携帯電話などの技術の進歩により、以前に比べ、情報は取りやすくなってきましたが、それは機器を扱える人の話であって、使えない人にとっては以前と大きく変わっていないと思います。

テレビでの手話通訳や字幕など、行政や関係各所に情報保障を要望するとともに、防災メールやその他の情報ツールを活用すれば、必要としている情報を得ることができるということを、地域の方々と一緒に学べる場があれば、理解が深まるのではないかと思います。



福島県手話サークル連絡協議会主催で開催された文化フェスティバルで
各手話サークルが挨拶（2017年12月10日）

第 3 章

支える仲間として



大規模災害においては、被災した地域内では支援が充分にできない状況が起こり、外部から専門的な支援も必要になります。支援を行った仲間の 10 年です。

あの時から
10年たって

全国手話通訳問題研究会

佐々木良子氏

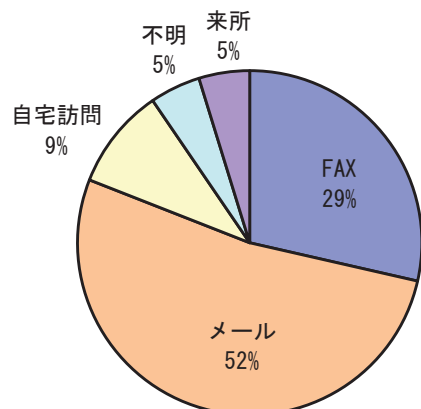
①2011年3月11日



(鶴ヶ島市社会福祉協議会で被災)

東日本大震災当日、私は鶴ヶ島市役所内の鶴ヶ島市社会福祉協議会（以下「鶴ヶ島社協」という）事務所にいました。庁舎が停電となってしまったため、FAXやメールで安否確認を始めたのは、午後6時近くになっていました。FAXの返信がなかった高齢者の自宅訪問などを行い、利用者36名全員の無事が確認できたのは、翌日となってしまいました。

〔震災当日の安否確認手段〕



連絡手段	件数	%
F A X	6	29%
メー ル	11	52%
自宅訪問	2	9%
電 話	1	5%
来 所	1	5%
計	21	100%

②救援体制の検討

3月13日、全通研より連絡があり、連盟で行う救援体制の話し合いに参加しました。はじめは阪神淡路大震災の時の救援体制を参考にしていたのですが、被災地が広範囲であることから、被災地に救援本部を作る提案をすることになりました。

③東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の設立

3月18日、中央本部の第1回会議が都内で開催されました。関東手話通訳問題研究会（以下「関通研」）としてメンバーを選出し、救援活動に関わっていくことになり、関通研メンバーもその会議を傍聴しました。帰る際に電車が動いているのか、大きな余震が起きないかなど、不安を感じながらの参加でした。

④救援物資の運搬

3月26日、全通研事務所職員が、手話通訳等の派遣調整のため全日本ろうあ連盟事務所に来ていたので、何か手伝えることがあればと事務所を訪問しました。その日、中央本部から宮城本部へ救援物資を運搬することになっていたので、運搬するワゴン車への荷物の詰め込みを手伝いました。現地の状況もよくわからないなか、出発するワゴン車を祈るような気持ちで見送りました。



全日本ろうあ連盟事務所 駐車場
(2011年3月26日)

⑤救援中央部 同行通訳

4月2日～5日、中央本部の依頼を受け、鶴ヶ島市社協職員として中央本部事務局副総括の小出氏の被災地視察に同行しました。東日本大震災聴覚障害がい者支援岩手本部立ち上げの会議に参加し、宮城救援本部と福島救援本部を訪問しました。宮城救援本部では、多くの方々が救援物資の仕分け作業をされていました。福島救援本部では、職員の方の「(放射線は)目で見えないから」という言葉が心に残りました。

⑥宮城県石巻市に派遣

6月20日～27日、鶴ヶ島市から被災地である宮城県石巻市に派遣されました。石巻市で避難所訪問や手話通訳、データ分析等を行いました。そこで分かったのは、手話通訳者が安否確認作業や聞こえない人の自宅や避難所を訪問し、課題解決に向けて取り組んでいたということでした。

災害時の不安	人	%
人とコミュニケーションがとれない	11	91.7
必要な情報が入らない	10	83.3
避難所で生活すること	8	66.7
避難所に行くこと	5	41.7
避難所の場所が分からないこと	1	8.3

⑦それから

東日本大震災後、聞こえない人の防災訓練を実施し、手話通訳者が速やかに支援に入れるよう、「災害時における鶴ヶ島市手話通訳者の初動対応要領」を定めました。それでもまだ課題は山積していますが、災害を災害で終わらせることがないよう取り組んでいきたいと思えます。



聴覚障害者の防災訓練
AEDを使った応急救護訓練
(鶴ヶ島市消防署、2012年6月2日)

あの時から
10年たって

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 会長 矢野 耕二氏（社会福祉士）

生活課題を有するきこえない人に対しては、手話が堪能なことはもちろん、聴覚障害特性の理解や福祉に関する専門性を持つソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者）の存在が必要です。

当協会は2006年、聴覚障害に関するソーシャルワーク事業及び研究、啓発活動、ソーシャルワーカーの育成を目的とし、手話のできる社会福祉士・精神保健福祉士の必要性を訴え、きこえない人も安心して手話でコミュニケーションを取りながら、専門的な相談支援が受けられる制度を確立していこうという目的のもと、設立しました。

なお、ソーシャルワークは日本語訳として、相談支援または相談援助と言われているため、カウンセリングや窓口相談と混同されることが多いですが、貧困や不登校、就労継続困難などの生活課題を本人が克服していくために、ともに考え、専門機関につないでいくような活動をしています。生活支援または自立支援と言ったほうが、実態に近いように感じます。

①東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業「聴覚サポートなかま」開始

東日本大震災発生の後、連盟を中心に「東日本大震災被災聴覚障害者救援本部」が立ち上げられました。義援金や救援物資の配送、情報保障などが支援の中心でしたが、生活を立て直すための相談支援や被災者への精神面の相談支

援も必要だと、「医療・メンタル支援」が支援の一項目として、このとき初めて設けられました。

この「医療・メンタル支援」を担当したのが、「聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク（現：聴障・医ネット）」と当協会です。まずは、現地の状況とニーズを調査するため、2011年4月22日～25日、5月27日～6月7日の2回に分けて、宮城県でニーズ調査を実施しました。

このニーズ調査で、岩手、宮城、福島のきこえない人に対する生活・メンタル支援の必要性が明らかになり、実際に支援を実施することになりました。そして、「東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業 聴覚サポートなかま」が開始されたのです。

主な活動は、全国で本協会に登録している手話のできるソーシャルワーカーを支援が必要な被災地に派遣し、相談支援を行うことです。この活動は2011年から2012年までの約2年間、実施されました。

②全国聴覚障害者相談支援事業としての

「聴覚サポートなかま」事業への展開

東日本大震災の被災者支援として開始された「聴覚サポートなかま」事業を通して、被災地のみならず全国各地に存在するきこえない人を取り巻く社会資源の不足という課題が顕在化しているとわかったのです。そのため、対象地域を被災地だけでなく、全国に拡大し、全

国聴覚障害者相談支援事業として 2013 年より「聴覚サポートなかま」を展開することになりました。

全国各地の個別の支援も引き受け、ソーシャルワーカーを各地に派遣する事業を実施していきました。また、きこえない人に対する支援がまだまだ行き届いていない地域を重点地域として指定し、地域の社会資源の開拓や現地の支援者への助言・研修等を行いました。また、成人のきこえない人だけでなく、学齢期における支援も重要であるため、ろう学校へのソーシャルワーカー派遣も実施しました。

また、2015 年度からは、「ろう俳優の寸劇で学ぶ聴覚障害者のためのメンタルヘルス公演」と題し、全国各地へ巡回公演を行いました。

③事業実施で見えてきた課題と、課題に対する提案

2011 年から現在までの 10 年間、「聴覚サポートなかま」事業の活動を通して、以下の 5 つの課題が見えてきました。

- (1)きこえない人が利用できる・利用しやすい社会資源の少なさ
- (2)教育・就労の場面での支援の不足
- (3)司法場面における支援の困難さ
- (4)メンタルヘルス支援の課題
- (5)きこえない人当事者のソーシャルワーカーが活躍できる場の不足

上記課題に対して、現在、「聴覚サポートなかま事業報告書」を、全日本ろうあ連盟、全国聴覚障害情報提供施設連絡協議会、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会の協力を得て作

成中です。そこでは、これらの課題を受けて、以下の取り組みが必要と考えています。

(1)聴覚障害情報提供施設で実施できる相談支援事業の確立

(2)聴覚特別支援学校（ろう学校）でのスクールソーシャルワーク実施

手話通訳者派遣など、きこえない人への情報保障制度については、現在、一定程度の充実を見ていますが、生活課題を抱えているきこえない人への直接手話を介しての自立支援については制度化が不十分であり、東日本大震災からの活動を通して、制度が確立できれば、これに勝る喜びはありません。

あの時から
10年たって

聴障・医ネット

事務局 高田智子氏

聴障・医ネットの活動は1995年1月の阪神淡路大震災時において、きこえない人のことを案じた医療支援活動の個々の働きかけをきっかけにネットワークを作ったことが始まりです。新潟中越地震（2004年10月）、新潟中越沖地震（2007年7月）では地元の聴覚障害者団体から依頼を受け、医療相談のメンバーを派遣、医療物資の持ち込みなどを行いました。

東日本大震災発生時には中央本部へ協力団体として1回目の対策本部会議から参加し、聴障・医ネットでは中央本部委員と同行し、現地の視察及び2回の訪問調査聞き取りメンバーを派遣しました。

事務局としては、派遣の時期が4月及び5月であり、医療現場では新年度が始まったばかりのため、派遣メンバーの調整に苦慮しました。

2011年4月22日～25日、宮城県入りした「聴障・医ネット」メンバー（看護師）を5名派遣して、社会福祉士や精神保健福祉士の方達とチームワーク良く訪問聞き取り調査に回りました。訪問数は計40件余り、そのうち、緊急性を伴う数件は宮城本部に引き継ぎました。当初は手話通訳者の不足から、手話でコミュニケーションができる医療従事者との要請でしたが、実際に調査にあたると、きこえる家族との調整も重要である場面も多く、次回からは手話通訳者の同行も決定されました。

同年5月27日～6月7日の10日間（6月1日と5日の休養日を挟む）、中央本部が宮城県で第2次調査（きこえない人への訪問聞き取り調査）を実施しています。中央本部から

の要請を受け、「聴障・医ネット」から、前半1名、後半2名の看護師を本調査に派遣しました。

調査の結果から、継続した生活への援助が重要であることが明らかとなり、援助事業である聴覚サポート「なかま」で現地コーディネーターとして、宮城県を中心にきこえない人の支援にご尽力されたソーシャルワーカーの故小海秀純氏と調査にご一緒できたことは、福祉にかかわるものとして貴重な経験でした。

淡路や新潟の震災を経て、平時からコミュニケーションの保障が不十分であった状態が震災後に明らかになり、災害発生の直後から心のケアから将来の生活までを援助できる体制が作られたことは大きな意義があったと考えます。

そして、中央本部の活動として作成された「災害時・聴覚障害者への支援のためのリーフレット」は10年たった現在でも、現場できこえない人を理解し、救援活動に繋げることのできる有用なツールです。2016年の熊本地震の際は現場に入る行政の方にも手渡すことができました。

災害が起きたときだけではなく、起きる前からきこえない人を取り巻く方々へ、災害時の対処ツールとして折にふれ、手渡し、紹介をしています。

災害が起きないことを祈りながら、災害が起きても、きこえない人が取り残されない社会を皆で作っていきたいと思います。

あの時から
10 年たって

専門家からの評価

東京大学大学院 情報学環 特任教授 田中 淳氏

「あの時から～東日本大震災 10 年目の報告～」を拝読し、災害時の支援が着実に前進していること、関係された方々の御尽力に敬服いたします。

災害に脆弱な層がいる。この実態が社会的課題となったのは、27 年目を迎えた阪神・淡路大震災でした。障害者や高齢者などが、厳しい被災生活を強いられていることを当事者団体や支援団体が世に問いかけ、それをメディアが伝え、社会的関心を広く集めました。

その後も、2004 年、新潟・福島豪雨や新潟中越地震などの体験を積み重ねていきました。そこに、あの東日本大震災が発生しました。言葉を絶する犠牲者の多さ、その原因となった津波の力、それに原子力発電所事故が加わりました。あまりにも多くのものが奪われてしまいました。

その一方で、被災地では地域内の助け合いが、そして内陸部から、全国から、世界から支援が展開されました。何か手伝いたい、何かできることはないのか。このような想いと実践がこの報告書にたくさん見られます。

被災された方々の多くが、これらの支援に助けられたと思います。しかし、生活の全てを奪い去った災害の激しさに、今なお辛い思いをされている方も少なくないでしょう。二度とこのような辛さを繰り返してはならない。この想いもまた報告書から読み取れます。

東日本大震災が発生してから 10 年、進んだことも読み取れます。震災の経験は熊本地震や

令和元年台風 19 号にも着実に生かされています。手話通訳派遣制度や聴覚障害者情報提供施設の整備が進みつつあります。なによりも、災害の被害を軽減するために、事前の防災学習にも大きく動き出しています。聴覚障害者災害救援中央本部や地域本部の設置、きこえない人自らの防災学習会開催などの役割は大きく、必ずや将来の災害への力強い備えとなっていくと思います。

自らが災害への備えを高めていくことに加えて、地域の間関係作りが重要です。日常的な地域でのつながりがあってこそ、災害時の支援です。この報告書を拝読し、きこえない人の多様性を前提に、すべての人を取り残さないため、手話通訳の充実や周辺の人との関係を高めていくことの重要性に改めて気が付かされました。

これまでも、多くの当事者や支援団体が災害に関する多くの記録を残し、実践的な支援活動を通じて明らかとなった課題と要望を明示していきました。この報告書もそのひとつとなり、一人一人に寄り添った対策が、今後とも一層進むことを祈念いたします。

＜参考＞ 災害関係の主な書籍

◆「災害関連標準手話ハンドブック」電子ブック版

2012年3月31日発行 全日本ろうあ連盟

<https://www.jfd.or.jp/saigai/saigai-handbook>



◆手話で防災 ～聴覚障害者の災害時支援のために～

2013年3月1日 全日本ろうあ連盟

<https://jfd.shop-pro.jp/?pid=55485036>



◆守ろう！LIFE –聴覚障害者の防災体制の確立のために–

2013年3月1日 全日本ろうあ連盟

<https://jfd.shop-pro.jp/?pid=55819755>



◆「災害時・聴覚障害者への支援のためのリーフレット」

2015年4月14日 聴覚障害者災害救援中央本部

<https://www.jfd.or.jp/saigai/p013>



◆パンフレット

「きこえる人もきこえない人も災害から命を守るために」

2021年3月22日 全日本ろうあ連盟

<https://www.jfd.or.jp/2021/03/22/pid21758>



◆新型コロナウイルス関連用語標準手話ハンドブック

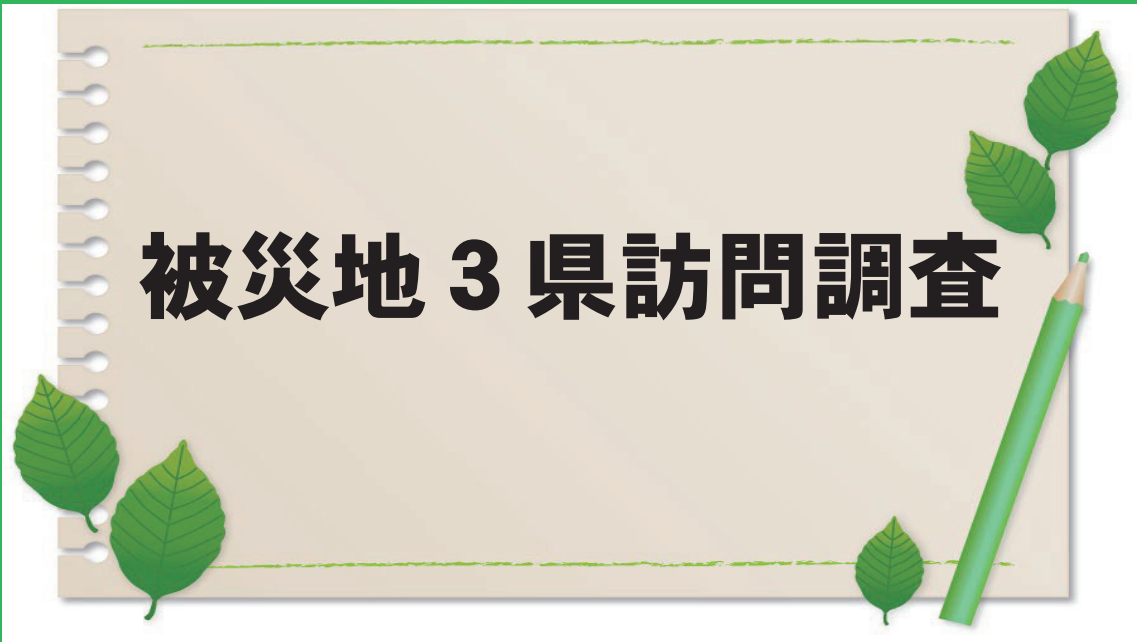
2021年10月15日 全日本ろうあ連盟

<https://www.jfd.or.jp/2021/10/15/pid22934>



第4章 中央対策本部の 活動の記録



The graphic shows a light brown spiral-bound notebook with a green pencil resting on its right side. Several green leaves are scattered around the notebook: two on the left, one on the top right, and one on the bottom right. The notebook has horizontal lines and a spiral binding on the left.

被災地 3 県訪問調査

聴覚障害者災害救援中央本部の組織の中に「東日本支援班」を設置しています。災害発生 2 年後から、現地 3 県（岩手 宮城 福島）に事前アンケートを行った上で訪問し、どんな支援が必要か確認してきました。

東日本大震災被災地 3 県訪問調査のまとめ

2013 年、東日本大震災被災地 3 県(岩手、宮城、福島)について、訪問をするにあたり、状況を把握するため、事前にアンケートを作成し、記入を依頼することにしました。

アンケートの回答を踏まえ、3 チームに分かれ、3 県を訪問しました。チーム構成は、東日本大震災支援班だけではなく、中央本部事務局と合同できこえない人、きこえる人、事務局の 3 名としました。

この被災地 3 県アンケートは、2013 年度から 2017 年度まで実施し、2018 年度については、訪問せずにアンケートの内容を見直すことにしましたが、訪問の調整ができず、2019 年度からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しています。

【2013 年】

～訪問調査の目的～

東日本大震災から 2 年半が経過した被災地の現状と課題を把握し、地域本部に情報提供するとともに国及び県などに対して要望事項をまとめ、改善策を求めていく。

～調査方法～

事前にアンケートを配布し、訪問時の質問内容などを資料とした。訪問者は 3 人 1 チームとして、約 2 時間程度の調査を実施した。

～調査項目(2013 年度)～

1. 県名
2. 回答者の所属、氏名、連絡先
3. 回答方法(代表者が意見を聞いて、構成団体と協議して、個人的に考えて、その他)
4. 地域本部の現在(継続、休会中、解散、新組織)
5. 活動中の内容
6. 急な気象状況時の周知方法(携帯電話等、特に知らせていない)
7. 一般的な防災情報の連絡方法(機関紙、ホームページ、学習会、知らせていない)
8. 一斉通信の有無
9. 他団体との連携の有無
10. 連携の内容
11. 安否確認で困ったこと
12. 個人情報の入手状況
13. 安否確認の方法
14. 安否確認時の注意点
15. 避難所について困ったこと
16. 避難所について県との協議
17. 避難所の注意点
18. 福祉避難所で気が付いたこと
19. 手話通訳、医療関係者の派遣で気づいたこと
20. 手話通訳、医療関係者の派遣について県との協議
21. 手話通訳、医療関係者の派遣について気を付けておきたいこと
22. 東電原発の事故について気づいたこと
23. 放射能漏れに関する情報入手方法

24. 放射能漏れに関する情報の周知方法
25. 放射能漏れに対しての要望
26. 県と避難方法の協議
27. 県と防災全般についての協議状況
28. 防災についての取り決め方法
29. 防災に関する資金について
30. 県や国にタイと手の要望事項
31. 講師派遣による防災学習会の開催状況
32. 中央本部の書籍の活用状況
33. 中央本部への要望その他、成功例、改善点、問題点などを含めた自由意見

【2015 年】

～追加項目～

1. 避難訓練について
2. 広報活動について
3. 災害対策基本法改正について
4. 災害時の情報開示などについての協定について
5. 市町村の要援護者名簿等の情報提供
6. 団体との連携、災害時における手話通訳者や医療関係者と県との協議
7. 訓練・防災全般についての県との協議
8. 市町村の防災計画に聴覚障害者の配慮事項
9. 行政機関の防災委員会等への当事者参加の有無

～訪問調査でわかったこと～

1. 他団体との連携で、情報の幅が広がった。
2. 状況や問題が正しくつかめる。
3. 聴覚障害者の現状を知ってもらうことができた。
4. 被害の少なかったところは、他団体の状況を

- 聞いて、必要な支援を考える機会となった。
5. 防災の訓練や防災学習会を実施するようになった。
6. 原発事故、放射能漏れについて、情報保障（手話通訳、要約筆記など）付きの説明会を開催。
7. 避難所において「情報が得られなかった」などこまったことを行政に問題提起した。
8. 災後 3 か月までは、食料品、衣類が必要であった。
9. 1 年後では、仮設住宅での生活用品が必要になった。（ストーブが禁止のため、湯たんぽなども）
10. 1 年後、心のケアが必要な人もいる引きこもりがちで不安定。3 年後でも、3.11 と聞くとまた思い出、表情が変化する人もいる。
11. 仮設住宅や高齢者にも情報を知りたいときの手段として、情報機器を配布してほしい。
12. 仮設住宅の掲示板に情報があっても、高齢者等は理解できない場合がある。手話での情報保障がやはり必要である。
13. メンタルの部分では、相談員に経験を語ることで落ち着き始めた。相談をしていくうえで、手話通訳は欠かせない。
14. 医療・メンタルチームの中に手話通訳がいるとよりスムーズに話ができる。
15. 要援護者名簿の整理や名簿の保管、日別援助計画をさらに進めていく必要がある。
16. 災害対策は、窓口として情報提供施設としたほうが望ましい。
17. 要援護者名簿を含め、情報提供施設に集約していく体制が必要。
18. 震災後、手話通訳の設置となった地域もあるが、意思疎通支援紙業による派遣や設置が

進んでいないところもある。

に対する支援が必要になっている。

19.日常生活用具の中に情報通信装置として、
タブレットやスマートフォンも対象として
もらいたい。

21.健康や就労などを含めた生活支援が必要で
ある。また「非日常」が日常化しただけであ
る。

20.4 年経過後には、長期的な就労や生活の課題

訪問調査状況

日時	場所	調査担当
2013 年度 12 月 12 日(日) 1 月 21 日(火) 2 月 2 日(日)	宮城県障害者福祉センター 会議室 福島県聴覚障害者協会事務所 岩手県ふれあいランド岩手	小出、相川、上木 小出、伊藤、舘脇 小出、相川、舘脇
2014 年度 8 月	防災についての全国調査 2013 年度に実施した東日本大震災被災地 3 県の訪問調査から、被災地 3 県の支援だけに留まらず、災害直後の支援について、平常時にも防災に対する備えをすることが重要であることとして、各地域で防災に対する事前の備えがどうなっているかを把握するため、全国調査(2014 年 8 月 1 日現在)を実施。 調査項目は、被災地 3 県アンケートをベースとし、2013 年度の項目に追加項目を反映させた内容とした。	
2015 年度 8 月 30 日(日) 11 月 7 日(土) 11 月 21 日(土)	仙台市宮城野障害者福祉センター ボランティア活動室 福島県聴覚障害者協会事務所 岩手県ふれあいランド岩手 会議室	小出、渡辺、後藤 小出、相川 小出、加藤、後藤
2016 年度 9 月 3 日(土) 9 月 10 日(土) 12 月 10 日(土)	福島県聴覚障害者協会事務所 宮城県障害者福祉センター 中会議室 岩手県立視聴覚障害者情報センター 研修室	荒井、加藤、相川 荒井、桐原、杉石 荒井、相川、山口
2017 年度 9 月 23 日(土) 11 月 28 日(火)	仙台市生涯学習支援センター セミナー室 福島県聴覚障害者協会事務所	荒井、相川、山口 荒井、嶋原
2018 年度～ 2021 年度	調査方法見直しのため、中止	

被災地 3 県への訪問調査時に使用した事前アンケート

最終年（2017 年）のみ掲載

別紙 1 2017年度「事前調査」アンケート

2017/6/30

このアンケートは、第4回東日本大震災の被災3県訪問調査を実施するにあたり、事前に状況を把握するためのものです。
貴地域本部の県レベルでの活動状況(2016年7月～2017年6月末まで)についてご記入ください。
 ①県レベルでの状況をご記入ください。(市町村の状況は不要です。)
 ②()は該当するところに○をつけてください。
 ③質問に県名の指定のない項目は、三県の皆様よりご回答いただきたくお願い申し上げます。

質問 1 県名をご記入ください

1-1 県名

質問 2 回答者は誰かを記入ください。

2-1 所属

2-2 氏名

2-3 連絡先

【貴地域本部についてお聞きします】

質問 3 どのようにしてこのアンケートに回答しましたか。

() 3-1 代表者が意見を聞いて回答

() 3-2 構成団体と協議して回答

() 3-3 事務局として回答

() 3-4 その他

質問 4 地域本部は、現在、どのようになっていますか。

() 4-1 継続している(名称変更)

構成団体名

() 4-2 休会中である

() 4-3 解散した

() 4-4 新組織を立ち上げた

名称及び構成団体名

() 4-5 その他

質問 5 質問4で4-1及び4-4に○をつけた場合にお答えください。

具体的にどのような活動を行っていますか。(複数回答可)

() 5-1 会議を開催している

() 5-2 避難訓練を実施している

() 5-3 安否確認について訓練や方法の確認をしている

() 5-4 学習会を開催している

() 5-5 広報活動を行っている

() 5-6 その他

質問 6 地域本部の運営資金はどのようにしていますか。

() 6-1 何もしていない

() 6-2 検討中

() 6-3 資金はある

資金をどのようにして集め、どのように使うのかを記述してください。

質問 7 地域本部と市町村の聴覚障害者団体等との連絡体制は整備されていますか。

() 7-1 何もしていない

() 7-2 検討中

() 7-3 整備されている

質問 8 質問 7で「7-1 何もしていない」と答えた方へ伺います。

何もしていない理由は何ですか。

質問 9 質問 7で「7-2 検討中」と答えた方へ伺います。

どのようなことを検討していますか。

質問 10 質問 7で「7-3 整備されている」と答え方に伺います。

整備されていることを具体的お書きください。

質問 11 市町村の「避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿」に聴覚障害者が登録していますか。

※名簿とは、災害が起きたとき、避難に支援が必要な障害者などを市町村がまとめているリストのこと。

() 11-1 把握していない

() 11-2 登録するよう指示を出している

() 11-3 登録している

避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿について気がついたことなどをお書きください。

質問 12 2016年度には、県市町村(自治体)主催の避難訓練に参加しましたか。

() 12-1 参加した

() 12-2 参加していない

避難訓練について気がついたことなどをお書きください。

質問 13 2016年度には、地域本部主催の災害学習会を開催しましたか。

- () 13-1 開催した
() 13-2 開催しなかった

13-1「開催した」と答えた方へお聞きします。どんな学習内容でしたか。また、気がついたことなどをお書きください。

【社会資源についてお聞きします】

震災前と現在(2017年(平成29年)4月1日現在)の、聴覚障害者支援の社会資源の変化について質問しますので、お答えください。

質問 14- 県登録手話通訳者についてお尋ねします。

- (1)2011年(震災前)の県登録手話通訳者の人数は 名位
(2)2017年(4月1日現在)の県登録手話通訳者の人数は 名位
(3) (1)と(2)と比較してみたら、増えている () ・ 減っている ()
(4) (3)の原因(増えているまたは減っている)は何でしょうか。

質問 14- 手話通訳者派遣事業実施市町村についてお尋ねします。

- (1)2011年(震災前)の手話通訳者派遣事業実施市町村の数は 市町村
(2)2017年(4月1日現在)の手話通訳者派遣事業実施市町村の数は 市町村
(3) (1)と(2)と比較してみたら、増えている () ・ 減っている ()
(4) (3)の原因(増えているまたは減っている)は何でしょうか。

質問 15 設置手話通訳者についてお尋ねします。

- (1)2011年(震災前)の設置手話通訳者の人数は 名位
(2)2017(4月1日現在)の設置手話通訳者の人数は 名位
(3) (1)と(2)と比較してみたら、増えている () ・ 減っている ()
(4) (3)の原因(増えているまたは減っている)は何でしょうか。

質問 16 ろうあ相談員についてお尋ねします。

- (1)2011年(震災前)のろうあ相談員の人数は 名位
(2)2017(4月1日現在)のろうあ相談員の人数は 名位
(3) (1)と(2)と比較してみたら、増えている () ・ 減っている ()
(4) (3)の原因(増えているまたは減っている)は何でしょうか。

(5)ろうあ相談員は、県行政との関係はどのようになっていますか？

例)相談ケースの報告、災害に関する協定に携わっていると、か、要援護者援護名簿の提供などにかかわっていると

<ろうあ相談員へアンケートします>

震災前と震災後の相談内容で大きく変わった点、また、現在も継続で相談が多い内容についてお答えください。

(例)震災前は人間関係で悩んでいる相談が多かったが、震災後は就職難や給料が下がってしまったなど……

①仕事面での相談

②健康面での相談

③住居(仮設住宅含む)面での

④精神面での相談

⑤手続き(各種申請関係)

⑥その他

【災害時の情報共有についてお聞きします。】

質問 17 災害などを含めた緊急時の会員への連絡方法(安否確認など)はありますか。

- () 17-1 ある
() 17-2 ない
() 17-3 「ある」「検討中」は、具体的にどのような方法でしょうか。

質問 18 (質問17で「17-2 ない」と答えた方へお聞きします。)

なぜできていないか、差支えない範囲で理由をお聞かせください。

質問 19 情報機器(例:携帯電話やスマートフォンの活用)などで災害情報を得るための方法を会員に知らせていますか。

- () 19-1 検討中
() 19-2 すでに具体的な方法を記述してください

質問 20 各県独自の防災メール配信システムはありますか。

- () 20-1 ある
() 20-2 ない

- () 20-3 「ある」の場合、会員尾登録状況はだいたいどのくらいでしょうか。
%位

質問 21 各県で災害時に活用する情報機器(タブレット端末等)の助成がありますか。

- () 21-1 ある
() 21-2 ない

質問 22 スマートフォンや携帯電話を持っていない会員(特に高齢者)への対応はどのようになっていますか。

質問 23 テレビ・ラジオ、防災無線などメディアからの情報提供について、配慮や課題はありますか。

【県との協議についてお聞きします】

質問 24 県と地域本部とで聴覚障害者の防災全般について協議しましたか。

- () 24-1 協議していない
() 24-2 検討中
() 24-3 協議した

質問 25 (質問24で「24-1 協議していない」と答えた方へお聞きします。)なぜ協議できていないか、差支えない範囲で理由をお聞かせください。

質問 26 (質問24で「24-3 協議した」と答えた方へお聞きします。)

- (1) 県のどこの部署と協議しましたか ()
(2) 具体的にどのようなテーマで協議しましたか。
() ① 防災に関する情報収集の方法(ITの活用など)
() ② 避難所・避難訓練について
() ③ 要援護者名簿の開示について
() ④ その他 (具体的にお書きください:)

(3) どのようなことを協議したかを記述してください。

【福島県へ・原子力発電所の事故についてお聞きします】

質問 27 2011年東日本大震災で東電原発の事故後の現在考えていることはありますか。

質問 28 放射能に関する情報を入手し、会員に情報提供をどのようにしていますか。

- () 28-1 情報提供していない
() 28-2 情報は入手している
() 28-3 情報を提供している
具体的な方法や内容について記述してください。

質問 29 「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」などに住んでいた聴覚障害者・手話関係者はいますか。

- () 29-1 把握していない
() 29-2 わからない
() 29-3 把握している
具体的に記述してください。

【現在の要望についてお聞きします】

→質問21へ統合

質問 20 現在、困っていて支援をして欲しいことは何ですか。

- 20-1 特に困っていない
20-2 困っている

困っている事や支援して欲しいことを記述してください。

【防災情報・国などへの要望についてお聞きします】

質問 30 防災に関してどのような情報が欲しいですか。具体的にお書きください。

質問 31 県や国に対して要望事項がありましたらお書きください。

質問 32 救援中央本部に対して支援してほしいこと等、要望事項がありましたらお書きください。

質問 33 2011年東日本大震災から6年が経過しましたが、生活していく上での改善点、問題点などを含めて自由にお書きください。

質問 25 防災に関してどのような情報が欲しいですか具体的にお書きください。→質問19に同じ・削除

2013 年度～2017 年度の訪問調査結果概要一覧

団体間の連携について			
2013～2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
他団体との連携でメリットがあることが分かった。 聴覚障害者だけでなく他の障害者とも連携することでお互いの理解が深まり一般の市民の協力に加え障害者同士でも助け合うことができる。	【岩手】県の取り組みとして聴障 6 団体で情報交換をおこない、手話関連 3 団体で更に具体的な活動を始め、ふたつの枠組みで取り組みを開始。 【宮城】情報提供施設では、通訳者がいない市町村と業務委託契約を結び、手話通訳者の派遣を行うことができる。1 年に 1 回ぐらい会議を開催。聴覚障害者防災マニュアルの作成に関する会議が多かった。 【福島】情報提供施設では、通訳者がいない市町村と業務委託契約を結び、手話通訳者の派遣を行うことができる。1 年に 1 回ぐらい会議を開催。聴覚障害者防災マニュアルの作成に関する会議が多かった。	【岩手】現在は、県聴協、支部、サ連の 3 団体だったが、以前は中難協、盲ろう友の会、要約筆記いわて、PC 要約筆記「あいたっち」の 4 団体を含めた 7 団体。多忙ということもあり、外部団体との連携等はしていない状況。 【宮城】災害対策本部は、みみサポ（宮城県聴覚障害者情報センター）を中心に進めている。他の障害者団体との連携については検討中。県手話サークル連絡会が休止状態、手話サークルは身近な支援者なので、再構築できるよう、社協や通研と学習会を開く予定。 県聴協と通研支部で地域本部を立ち上げたが、活動はあまりしていない状況。運営資金は「架け橋」映画上映の収益から一部活動資金と寄付を頂いたものを中心に運営。 【福島】県聴協・通研支部・サ連の 3 団体で取り組む。防災訓練は、経験が蓄積されているところ、取り組みが遅れているところ、と地域によってばらつきがみられる。 県との交渉ができていない状況。県は「情報センターでやって下さい」と消極的な意向で、関連する取り組みへの予算付けもされていなく厳しい状況。	【宮城】2 年位前に新組織を立ち上げたが、構成団体としては、県聴協（4 名）、全通研宮城県支部（3 名）で、県手話サークル連絡協議会としての組織はないので入っていない。今後、聴覚障害者情報センターも構成団体として検討している。 宮城県は、「取りこぼしのない地域づくり」を目指している。宮城県災害対策地域本部（県聴覚障害者協会）や情報提供施設のそれぞれの役割をきちんと協議したい。 【福島】テレビ字幕について要望交渉を福島県で行った。災害時の中継等、字幕を付けることが難しいと回答があり、特に NHK では一地方局のみでの判断ができないとのこと、全国の NHK 地方局が集まる会議があり、そこでの決定が必要との事。それを踏まえ中央でも交渉して欲しい。（→12 月 6 日の中央交渉で国に意見提起済み。） 障害者差別解消法での取り組みと関連づけながら働きかけを続けている。

救援・情報提供時の課題			
2013～2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
【安否確認について】震災後、安否確認に時間がかかったことが分かった。 それぞれ迅速な安否確認方法の検討の必要性は感じているものの行政との要援護者台帳の開示協定については進められていない現状。実際に被災した3県も同様。 【避難所について】行政としても災害時に障害者が求めていることを問題提起する機会を作っていることが分かる。 また、避難所で使えるグッズを全体で作るだけでなく各自が工夫しようとしている様子が見える。 【支援物品・ボランティアについて】 一般的な支援物品以外に聴覚障害者に必要な「補聴器の電池」などが求められていることが分かった。 また、時間の経過とともに要望は変化していることが見られる。 震災後1年経過した頃から心のケアが必要な人が出始め、3年経過した現在も継続的に心のケアの必要性の訴えがあった。	【仮設住宅について】 【岩手】仮設住宅にいらっしゃる者1名は8月に仮設から転居された、と報告あり。ただ、津波被災地の住宅建設可否で混乱している、かさ上げ工事が完了すれば再建が進むか。 【宮城】復興はまだ5割にも達していない。 仮設住宅に名取市に夫婦、亘理町に1人いる。仮設住宅から公営住宅に移る。体調を崩している人もいる。薬がなくなっている人もいる。老朽化している。夏及び冬の対応ができていない。手話関係者も仮設住宅に住んでいる人がいる。 【福島】以前の調査では仮設住宅に8名いたが、現在は4名、3世帯となっている。会津若松市の仮設住宅から1年後にいわき市にできる災害公営住宅に移る。もう1名は、今いる仮設住宅がなくなるため、地元の川内村に帰る予定。残りの2名は未定。	【岩手】通研の場合、停電でFAXが使えないときは、会員が家に行き安否を確認したり、手話のできる会員が高齢者の家に出かけて行ったりして安否を確認するようにしている。 【宮城】地震の時や津波がある場合、福祉機器（お知らせランプ）に直結できるような機器があると便利だと思うが、なかなか進まない状況。メールなどで便利な配信方法があるが、高齢者は持っていないので、なにか便利な機器があればと要望されている。 【福島】震度5以上で安否確認メールを送るルールを決めているが、メールなどでなく「実際に会って情報が欲しい」との声が多いため、その工夫を考えているところ。 地震直後テレビに手話通訳が付かなかったことを問題視している声が多く、改善を強く注視している様子が見られる。 地域の生活情報はテレビには情報が出ないが、それが地元では重要な情報であり、それをどう伝えるか課題。	【宮城】情報機器（例：携帯電話やスマートフォンの活用）などで災害情報を得るための方法を会員に知らせることについて検討中。 災害などを含めた緊急時の連絡方法については、地震震度6以上で県聴協も会員のみ連絡を出している。みみサポはなし。 宮通研においては一定の災害以上の時に会員自らの安否確認を報告するよう周知している。 Jアラートの速報メールが届いているが、メールの指示内容に混乱している。「地下に避難してください」という内容だが、宮城県には地下室のある建物が少なく、どこに避難したらいいのかとまどっている。 安否確認の方法、使用ツールが共有出来るだけでも地域の助けになるだろう。 【福島】震度5以上で安否確認メールを送るルールを決めている。 災害時、ろうの場合の情報確保は、健聴者とのパイプによるところが大きい。ラジオからだけの情報もあり、その伝達の確保が重要と考える。また災害は市町村で対応しているので県レベルでできることの限界があるが、市町村の協会役員はいくつも担当があるので防災業務までは負担が重い。遠隔手話通訳サービスの話もあったが、災害時は通信がダウンするのでやはり人の派遣が大切。

手話通訳について			
2013～2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
	【岩手】震災後手話通訳制度の拡充は残念ながらあまり進んでいない。 【宮城】名取市 1 週間に 4 回、亘理町 1 週間に 1 回、手話通訳者が設置される。 【福島】通訳者は 50 名、奉仕員が 100 名ほどいる。来年度、通訳依頼が増える。 県内 59 市町村の中、6 市町村に設置通訳がいる。残り 53 地域にはいない。派遣制度はある。市には設置が必要だが、問題は人材不足。手話が上手でも正職員という条件からして、若い人でないと行政も認めてくれない。 行政交渉では、今後の課題として広域派遣事業について、市町村の理解を求めていく。	【岩手】震災後に「心の支援事業」を受けてすぐ救われ、感謝されている。今後も何か起きたときにすぐにケア事業ができるように、ろう者だけでなく、ろう者のなかまをなくした人も助けてもらえたらいいという意見があった。 「心の支援事業」から「個人カウンセリング」に移行してからは、「聴覚障害者サポートなかま」で支援してもらっている状況。 【宮城】名取市が震災後設置通訳として配置されていますが、福祉相談員の立場でもあるため、「障害」全般の業務も兼ねているため多忙を極めている状況。 他の市長村にも設置通訳の設置がなされているが、身分は非正規職員のまま。 【福島】設置通訳者の状況は変化してはなく、手話通訳者の人材不足の問題も新たに出ている。手話通訳依頼が少ないのは家族への依存が大きいと地元でも分析している。	【宮城】聴覚障害者情報センターに 2 名設置している。仙台市は身体障害者相談員みたいな制度で、聴覚障害者福祉相談員があり、各区 1 名、全体で 5 名いる。 （情報センターオープン前は県ろうあ協会のテスト事業という形で受託事業をしていたが、オープン後はセンター事業として対応している。） 【福島】相談員のネットワークについては東北ブロックで昨年立ち上げ済みとの報告があった。 手話サークルは地震前の通りの運営。通研は今までの最高人数、通訳契約人数は増えている。

その他の様々な課題			
2013～2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
【手続き】相続や土地の問題に関して気軽に相談できる窓口がほしいという記入があり、極めて個人的な相談が出てきていることが分かる。 また、役所関係の通知文が送られてきたり、福島県では東電の賠償に関する手続きで大量の説明資料を読まなければならなかったりする。その資料を丁寧に解説するなどの支援が必要との記述があった。 【健康面】持病が悪化したり、日常生活が一変して生活習慣病予防に取り組むことも難しく運動不足などの心配が出ていることが分かった。 医療関係者への聴覚障害者理解については中央本部からリーフレットを作成し配布する予定。 【精神面】物品や仕事、生活が落ち着いたとしても「3. 1 1」と聞いただけで当時のことを思い出す人もいて、精神面の問題解決は時間が経過するにつれ、むしろ根深く続くと思われ見守りが必要になる。	【岩手】来年度に障害者国体の開催を控え、現在そちらに労力をとられていて防災の取り組みは全体的に停滞気味。緊急時の連絡の必要性については会員個々の自覚がとても高まっている。特に高齢ろう者において携帯やスマホの利用が進まず、高齢会員が多いろう協としては、情報アクセスが顕著な課題となっている。 【宮城】地域が代わって不安になっている聴覚障害者に対して、サロンを開設している。家などを再建するのにローンの支払いなので悩んでいる人がいる。 【福島】地元の放射能が高くて帰れない状況がある。 福島県は主に東電原発の被災が大きいところのため、今でも福島県救援中央本部から各地域に放射線量や除染に関する情報提供を行うなど取り組んでいる。 今は特に除染に関する課題に直面している。 以前の調査では仮設住宅に 8 名いたが現在は 4 名、3 世帯となっている。いわき市に 1 名、川内村に御夫婦 2 名、残りの 1 名は 1 年後に災害住宅に引っ越す。 2015 年 3 月に防災マニュアルを配布することができました。3 箇所の地域に出向いてやった。行政に対しても、「障害者	【岩手】有事の際に情報が無いことを不安がっていたが、「災害の時に一番重要なのは情報の前に生き抜く力、他の人では自分を助けられない。」というようにこの地域には「津波てんでんこ」という津波がきたらめいめい逃げましようという教えがある。それぞれの地域でどんな災害が起きるは想定できるので、災害時にどのような避難行動をとる必要があるか普段からきちんと覚えておくこと、避難に必要な知識を持っていることが大事である。 中平基金の支援事業により 12 月 4 日に防災講演会を開催し、参加者は 6 6 名だったとの情報をもらった。 【宮城】新築をしても震災前の住宅ローンが残っているの、二重ローンで苦しんでいる被災者がいる。 新しい土地に引っ越しても、今までとの環境が違うため地域の人との交流が難しい現状がある。 家族がいなくなったり家が流されたりした記憶が薄れることがなく、体験話ができなく引きこもりになってしまう人もおり、災害関連死もあるので、訪問しながら支援する必要がある。 【福島】福島県特有の問題として「原発事故」がある。実際に故郷へ帰ることができない関係者も複数まだおり、県外へ転出し、関係団体を退会した会員もいる。除染活動も続けられており、自宅へ来る作業員への警戒（プライバシー侵害等）などの問題が起きています。また、風評被害も	【宮城】なかなか、地域での取り組みがまとまらない。 （マニュアルに頼れない状況に対応してきたので、マニュアルの整備にどれ程の効果があるのかと考えてしまう）初動に対してのみ準備している）会員の生活の場が変わったり、活動の参加する顔ぶれも年々変わる。そのような中でどのように継続的な活動を行うかが課題である。 仮設住宅に、聴覚障害者、手話関係者がまだ生活している。聴覚障害者を取り巻く環境はまだ厳しい。仮設のため、近所へ理解がなかなか進まないとかかわりが難しいという声がある。 N H K のローカルニュース番組に字幕を表示出来るようにしてほしい。宮城テレビは昨年より夕方の地元ニュースに字幕を表示出来るようになった。（アイドラゴン 10 台を宮城県内の聴覚障害者関係団体等に寄贈したとのこと）災害後の聴覚障害者への支援体制を整えるようにしたい。そのためには、聴覚障害者に対してわかりやすい説明資料、情報発信が出来るように取り組みたい。 【福島】福島県特有の問題として「原発事故」がある。故郷へ帰ることができない関係者も複数いる。県外へ転出し、関係団体を脱会した会員もいる。今でも除染活動も続けられており、そこでの問題も起きている。また、風評被害も残り「死活問題」との声もある。 ●防災訓練について 今年初めて県と合同で訓練を

	計画」や「防災計画」にも入れて欲しいと伝えること。	残り「死活問題」との声もあるが、震災後5年が経過し、危機感が薄れてきた現実がある。	行なった。郡山市、須賀川市で実施した。 手話の啓発や手話通訳ゼッケンなども寄付して渡し、パネルも作成し展示した。聴覚障害者に対する理解の普及はまだまだなので、今後さらに話し合っていきたい。
	市町村レベルでの訓練は聞いていないので、県内の12支部それぞれと市町村の役所とのパイプ作りを指導してきたい。特に郡山市は手話言語条例を制定し、その条文に「災害時の対応」の項目が入っているので交渉していける。 ●仮設住宅入居者について 仮設住宅が三月末をもって終了。そこから退去した5名の内、1名は河内村で一人暮らし、街から自転車で20分～40分（往路は下りで20分、復路は上りで40分。動画もあり）日常的に人との交流もないので役場が心配しているが、本人は援助を辞退している。 2名はろう夫婦（70代）、いわき市の災害復興の公営住宅に入居済み。援助に行っているうちに、会員に入会できたとの報告があった。 ●除染の状況について ほとんど完了しているが、家の庭に黒い袋に入った土を置いているところ、あるいは地中に埋めているところもあり、状況は地区によってまちまちである。仮置き場がある地区は仮置き場に置いており、仮置き場は行政の土地だったり一般の土地だったりするが、仮置き場が設置できない地域では家の庭に置くか、地中に埋めている状態になっている。除染の作業については地区で説明会があり、手話通訳がついている。 ●風評被害について 現在も風評被害への不安があるが、あきらめている。周りからどう見られているかは福島にアンケート調査をするのではなく、県外にアンケート調査をすればわかること。全国ろうあ者大会等で福島に対してのイメージを聞いてみればそれが風評被害の現状ではないか。福島ではなく他県に福島の事を聞く。何か一番心配なのか。みんなが集まる場所を利用して調べてみるのはどうか。または現場（福島）に来てもらって勉強してもらうのが良いのかもしれない。 ●今後の訪問調査について アンケートの内容・意図がよくわからず、回答しにくい。これ以上、訪問調査に来てもらっても回答するものがない。 ●福島からの心配の声 福島県以外の原発のある地域のろう者の生活や連絡ネットワークなどは大丈夫なのか？ →この件は持ち帰り、地域支援班に確認する。		

省庁への主要要望

1. 2014 年 4 月 18 日 東日本大震災から 3 年 障害者に関する要望



<https://jfd.or.jp/saigai/p008>

中央本部は、内閣府、厚生労働省、総務省に「東日本大震災から 3 年 障害者に関する要望」を提出いたしました。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災から 3 年がたちましたが、被災地の障害者は未だ不自由な生活を強いられています。

被災した障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、また、今後起きうる災害への対応を早急に進めて行くことを求め、聴覚障害者に係る施策について要望しました。

2. 2015 年 9 月 14 日 東日本大震災を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望



<https://jfd.or.jp/2015/09/17/pid13918>

中央本部は、厚生労働省、総務省に「東日本大震災を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出いたしました。2011 年 3 月に発生した東日本大震災から 4 年がたちましたが、被災地の障害者は未だ不自由な生活を強いられています。被災した障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、また、今後起きうる災害への対応を早急に進めて行くことを求め、聴覚障害者に係る施策について要望しました。

また、9 月 15 日（火）、内閣府に要望を出すとともに山谷特命大臣と面談を行いました。山谷特命大臣へ北関東豪雨災害における避難所生活を余儀なくされている聴覚障害者についても、「特に、高齢の聴覚障害者は聞こえにくいことを遠慮して、なかなか支援してほしいことを言い出しにくい。そのような方々が遠慮せず、支援してほしいことを言えるような配慮をお願いしたい」と要望しました。山谷特命大臣からは、「地域の防災会議には必ず当事者を参画させるよう各市町村に働きかけたい」、また「今から常総市に視察に行くことになっているが、その際、今聞かせていただいた話を念頭に置きながら現地を視察したい」と、前向きな回答をいただくことができました。

3. 2016 年 10 月 19 日

東日本大震災、熊本地震等の災害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望



<https://jfd.or.jp/2016/10/20/pid15709>

中央本部は、内閣府、厚生労働省、総務省に「東日本大震災、熊本地震等の災害を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災から 5 年余りが経過しましたが、被災地の障害者は未だなお、不便な生活を強いられており、厳しい現状です。また、2016 年 4 月 14、16 日に震度 7 の熊本地震が発生し、熊本にいる聴覚障害者も被災しました。

東日本大震災、熊本地震で被災した聴覚障害者が一日も早く安心して暮らせるよう、生活支援などの充実を求めるとともに、聴覚障害者情報提供施設が災害時の拠点としての役割を果たすよう位置づけ、日常から防災意識を高め、減災に向けた取組みを行なえるよう要望しました。

とりわけ、被災した聴覚障害者の生活再建の支援のため派遣する手話通訳者・要約筆記者・ろうあ相談員の派遣範囲の拡大など公的派遣体制の更なる充実を図るよう要望しました。また、緊急放送等での「手話」「字幕」挿入をキー局のみでなくローカル局も実施できるよう、地域格差のない施策を強く要望しました。

4. 2017 年 12 月 6 日

東日本大震災、熊本地震、集中豪雨等の災害及び全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望

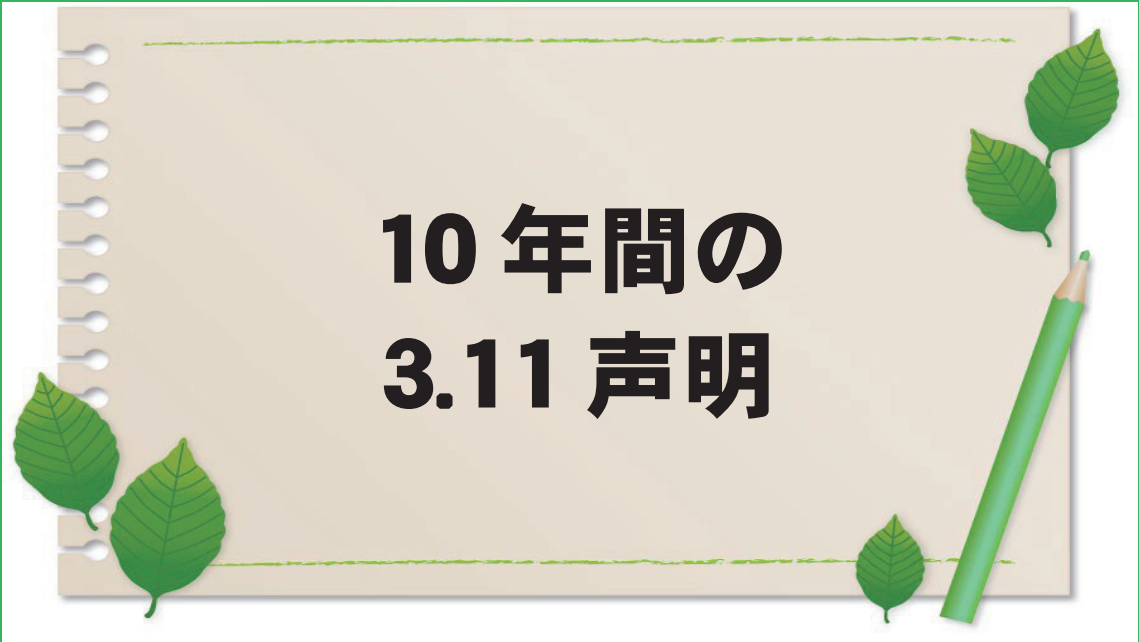


<https://jfd.or.jp/2017/12/07/pid17140>

中央本部は、内閣府、厚生労働省、総務省、気象庁に「東日本大震災、熊本地震、集中豪雨等の災害及び全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を踏まえた聴覚障害者に関する施策要望」を提出しました。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 6 年余り経過していますが、被災地の聴覚障害者は未だなお、不便な生活を強いられているのが現状です。さらに、2016 年 4 月 14 日の熊本地震で多くの方が被災していますが、聴覚障害者には情報が伝わらない等の問題が解決されないままになっています。また最近では北朝鮮のミサイル発射によるＪアラート発動による会見や臨時ニュースにおいても手話通訳が配置されない状況があります。

今年の異常気象による自然災害や噴火、武力攻撃等の危機的状況が迫っている緊急事態などは生活を脅かすものであり、今後起こりうる災害への対応を早急に進めていかなければ、私たち聴覚障害者は安心して暮らすことはできません。以上をふまえて 6 項目の要望を提出しました。

The graphic shows a light brown spiral-bound notebook with a green pencil resting on its right side. Several green leaves are scattered around the notebook: two on the left, one on the top right, and one on the bottom right. The notebook has a faint green border and a spiral binding on the left.

10年間の 3.11 声明

聴覚障害者災害救援中央本部は、震災の翌年から「3.11 声明」を社会に向けて毎年発信してきました。

この10年間きこえない人の社会環境も変化してきましたが、そこには「3.11 声明」その年その年の聴覚障害者の思いがぎざまれています。

本日で、日本はもちろんのこと、世界中の人たちを震撼させた東日本大震災から丁度 1 年になります。

立ってもいられない大きな揺れ、その後の沿岸の街を襲い、全てのものを破壊し、多くの命を奪った巨大な津波、それに引き続いて起こった史上最悪の原発事故。あの時、テレビなどにより流されたこれらの惨状を目にして、私たちは自然の脅威の前に無力感を感じ、立ちすくみました。

しかし、すぐに、一刻も早く被災した仲間たちを助けなければと思い、直ちに全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会と共に東日本大震災聴覚障害者救援中央本部を立ち上げ、救援活動に取り組みました。これまで、皆様方のご協力により、物資、手話通訳等派遣、被災者を元気づけるイベント等の開催、心のケアなどの支援に取り組んでくることができました。義援金も多くの方々からたくさんの暖かいご寄付をいただき、6 千万円を超える金額を集めることができました。ここに改めてお礼申し上げます。

被災地も震災発生当初に比べると、やや落ち着き始めてはいます。しかし、仕事を失ったままの人や、仮設住宅等に避難している人や、精神的な傷を負っている人たちはまだまだ多く、完全な復興への道りはまだまだ遠い状態です。引き続き、さらに力をいれて支援に取り組んでいかなければなりません。

義援金も目標にはまだ達しておらず、被災者の方々全てに十分な金額を配分するにはまだまだ非常に不足しております。そのため、義援金募集期間を延長することになりましたので、引き続き義援金募集にご協力くださいますようお願いいたします。

震災により失われたものを完全に元に戻すことはできませんが、彼らが、住まいや仕事を確保し、身体、心の健康を取り戻し、あらゆる面においてほぼ震災の前と同じような生活を送ることができるまで取り組んでいきます。支援の期間は相当長いものになることは間違いありませんが、最後まで続けていく覚悟でいます。皆様におかれましても引き続きご協力をお願い申し上げます。

この年、全日本ろうあ連盟は厚生労働省に対して、東日本大震災後の聞こえない人の求職等支援のために、被災した東北 3 県に対しすべての職業安定所に手話協力員の設置・増員を図り、更に全国からの動員をかけ、支援体制を強化してほしいという要望を提出しています。

2011 年 3 月 11 日(金)、午後 2 時 46 分に宮城県牡鹿半島の東南東沖 130 キロメートル仙台市の東方沖 70 キロメートルの太平洋の海底を震源とする東日本大震災が発生した。

この大震災は、地震、津波、液状化現象及び地盤沈下、東京電力福島第一原子力発電所で炉心溶解が発生し水素爆発により大量の放射性物質の漏洩を伴う原子力事故など戦後最大の複合災害となった。

死亡者及び行方不明者は、18,520 人(2014 年 2 月現在政府発表)になり、そのうち障害者の死亡率は住民全体に対する死亡率の 2 倍にも達していたという事実が明らかになった。中でも防災無線が聞こえず津波が来ることも知らずに亡くなった聴覚障害者が多くいた。

被災地では、復旧・復興がある程度進んでいる地域がある一方で、現在でも仮設住宅等における生活を余儀なくされている被災者が数多くいる。また、福島県では帰還困難区域や居住制限区域が指定され、避難を続けなければならない多くの被災者が存在する。これら避難・転居を強いられている人々は 27 万人にものぼる。

聴覚障害者災害救援中央本部では、聴覚障害者の現在の状況を確認するため、被災地 3 県(岩手県、宮城県、福島県)を訪問し、調査を行った。

防災無線は聞こえず、命と安全を守る情報が十分届かなかった。避難生活におけるコミュニケーションでも不安と不便を感じた。安否確認では、個人情報保護法が壁となって遅々と進まなかった。生活再建における複雑な手続きや就労への不安など生活に関わる相談についても、手話通訳者やろうあ者相談員の不足で支援が十分なされていない現状が浮き彫りになった。

そして、震災発生後にその恐怖や不安、無力感などから心に傷を負い、今もなお苦しんでいる聴覚障害者の被災者や手話通訳などの支援者が多くいることがわかった。また、地域防災学習会や気象庁の出前講座で、聴覚障害者の地域の防災力を高める学習を通じて、平時の際の備えを十分整えることが重要であることを学んだ。

今後、いつ起きうるかわからない災害に備える、今なすべきことは、聴覚障害者関係団体が連帯して聴覚障害者情報提供施設を中心に据えた体制を構築し、地域行政との連携を強固なものにすることである。

自分の命を守るためには、普段から近隣の地域住民と交流することで顔見知りになることが優先される。それは、手話の広がりや聴覚障害者の障害特性の理解を広げることに繋がる。

二度と「逃げろ」という言葉が聞こえなかったということは許されない。東日本大震災から 3 年を迎える本日、聴覚障害者災害救援中央本部は、改めて聴覚障害者、手話通訳者、手話サークル会員そして手話関係者の命と安全を守る取り組みを進め、これら全ての関係者に対する支援の一層の充実を関係機関に求めるとともに、自らも被災者の声に真摯に耳を傾け、生活再建や被災地の復興に向けた支援活動をこれまで以上に進める決意であることをここに表明する。

東日本大震災から 4 年を経て 2015 年 3 月 11 日

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 4 年を経て、東北はいまだ復興の途上にある。現在なお避難・転居を強いられている人々は 24 万人、仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている被災者は 9 万人にのぼり、多くの人々が生活再建の見通しも立てられないまま、長引く避難生活の疲労で健康を害し、不安感に苛まれている。それを裏付けるように、避難生活での体調悪化や過労、自殺等の間接的な原因で死亡する「震災関連死」の死者数は現在 3,194 人を数える。また福島第 1 原発事故後の帰還、汚染廃棄物の処理を巡っては住民意見の対立など故郷の分断にまで至っている。

聴覚障害者災害救援中央本部では、大震災発生時から全国の仲間とともに支援活動に取り組んできた。その活動の中で、安全や命を守る情報が聴覚障害者に十分届かない、個人情報保護法が壁となり支援活動が遅々として進まない、生活再建や就労の手続き、相談における手話通訳やろうあ者相談員の不足等の課題が浮き彫りとなった。

上記の課題解消に向けて、自分たちの地域に核となる拠点を作ろうと奮闘し、2013 年 4 月 1 日に福島県、2015 年 1 月 30 日に宮城県で聴覚障害者情報提供施設がオープンした。このことは被災地にとって大きな希望となった。

一方、国や自治体は被災者のために、医療・介護の推進や心のケア、見守りによる孤立防止等、さまざまな支援事業を実施しているが、聴覚障害者はコミュニケーション障害という壁を前に十分な支援が受けられない状況に置かれている。

障害者権利条約や改正障害者基本法には「言語（手話を含む）」ことが明記されている。これらにはすべての人々に不可欠な権利及び障害特性等に配慮した支援として、また障害者の社会参加を促進し障害の有無にかかわらず安心して生活できるように、障害者の活動や社会参加を制限している社会的障壁を除去するバリアフリー化の推進やアクセシビリティの保障と向上が掲げられた。しかし、未だ手話を言語として当たり前使える情報アクセシビリティが保障された社会は実現していない。

そこで私たちは、手話言語法、情報・コミュニケーション法制定運動を通じて、誰もが安心して生活できる社会への変革を促すべく、法的・社会資源の整備、差別のない社会づくりへ主体的な取り組みを行い、全国地方議会における「手話言語法制定を求める意見書」の採択率は今や 100% に迫ろうとする盛り上がりを見せている。

また、災害時に障害者が必要とする支援に、避難を促す情報伝達手段の確保、避難場所までの移動手段の確保、避難所・仮設住宅のバリアフリー化と生活支援の整備が挙げられるが、これも未だに法整備や社会的環境が整っておらず、国や自治体の早急な取り組みが求められる。

東日本大震災は未だ終息していない。被災者が生活再建を果たし、国や自治体の災害時の障害者への支援を含む防災・減災体制が整ってこそ、ようやく終息したといえるのではないだろうか。だからこそ、私たちは東日本大震災を過去のもの、過ぎたものとしてはならない。

聴覚障害者災害救援中央本部は被災地 3 県への支援を継続し、また国や自治体へも更なる環境整備を求めていくとともに、すべての障害者、ひいては一人一人の命を守るため、全国の仲間とともに防災・減災体制構築の取り組みを進めていく決意をここに表明する。

2011 年 3 月 11 日、午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災から 5 年目を迎えます。しかし、未だに将来に見通しを持てないまま厳しい生活を余儀なくされ、体調不良や疲労からくるストレスなどが原因で死亡する人達が後を絶ちません。また、福島第一原発事故後の放射線量の高い帰還困難区域、汚染廃棄物処理、健康不安への対応などの課題が多く山積し、解決できない状況にあります。

このような状況の中、聴覚障害者災害救援中央本部では、今後起こりうる災害に対して、支援できる体制を維持するため、全国の仲間とともに防災への取り組みを強化するとともに、2 回目の岩手、宮城、福島の被災地 3 県への訪問調査を実施しました。訪問調査から聴覚障害者や手話関係者が今なお仮設住宅等で不安を抱えながら暮らしている現状が浮き彫りになりました。なかでも「実際、4 年半が過ぎても『非日常』が日常化しただけで、何も復興していない」という言葉は私たちの心に重く響きました。また、普段からの聴覚障害者への理解促進を願うリーフレットを 5 千部作成して関係団体に配布し、災害時における聴覚障害者への支援の協力を依頼しました。

さらに総務省をはじめ関係省庁には、「手話通訳や字幕などの情報保障の確保」「地域防災計画を策定する際の障害当事者の参画」などの要望書を手渡し、地域防災の聴覚障害者関連事項の充実を図るよう要望しました。

各地域においても様々な取り組みが行われました。聴覚障害者災害救援福島県本部では、中央本部の助成を受けて「聴覚障害者防災マニュアル」を作成し、それを基に行政などの関係機関との連携を図るよう努めました。また、福祉避難所として滋賀県立聴覚障害者センターや富山県聴覚障害者センターなど行政と協定を結んでいる施設も増えています。東海地域においては、防災担当者会議を開催し、「東海ブロック内相互支援体制の構築及び主な役割と活動モデル(案)」を作成し、ブロック内の相互支援体制づくりに取り組んでいます。

障害者基本法やこの 4 月から施行される差別解消法をはじめ手話言語条例など国や地方での法整備がされることにより、災害時において聴覚障害者が必要とする避難を促す情報伝達手段の確保、避難場所までの移動手段の確保、避難所・仮設住宅のバリアフリー化と生活支援などの整備がより強化されるものと確信します。

二度と「逃げろ」という言葉が聞こえなかったということでは済まされない。そのためにも、聴覚障害者一人一人の命を守り、安心・安全を確保するため、全国の仲間と共に防災・減災に向けてさらに取組を強化していく決意をここに表明します。

全国各地で「防災・減災」に関する取り組みが行われ、きこえない人に対応する様々なマニュアル本やパンフレットが作成されました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から6年がたとうとしています。福島では避難指定解除の動きがありますが、再建にはほど遠い状況です。

東日本大震災復興途上の中で、昨年4月16日に震度7の熊本地震が発生しました。

聴覚障害者災害救援中央本部では、直に対策本部を立ち上げ、支援金を募って支援活動を展開してきました。その中でも相談員派遣は、支援の必要性が高いことを鑑みて、2017年2月末まで支援を続けてきました。今後は地元で制度や社会資源について協議を進めていくことになりますが、本部でも支援を継続していきます。

また、本年度も東日本大震災被災地3県への訪問調査を継続しており、本年度で3回目となります。まだ被災者の心のケアはこれからも必要であり、各地域の防災に関する取り組みへの組織的な支援が引き続き必要です。

さらに、内閣府をはじめ関係省庁には、「手話通訳や字幕などの情報保障の確保」「地域防災計画を策定する際の障害当事者の参画」などの要望書を手渡し、地域防災の聴覚障害者関連事項の充実を図るよう要望しました。

熊本地震の他にも2016年は10月21日に震度6弱の鳥取県中部地震、12月28日には茨城県で震度6弱の地震が発生していますが、各地域本部の日頃の取り組みにより、速やかな安否確認が可能になっています。災害時だけに支援が必要ということではなく、日常的に地域でのつながりがあってこそ、災害時にも的確な支援ができることが改めて確認できました。

現在、手話言語法制定の動きと連動するように、手話言語条例が施行される地域が増えています。聴覚障害者や手話に関する理解が進みつつあることを嬉しく思う反面、災害等が発生したときは、その地域全体が被災者となります。

- ・被災地の聴覚障害者がまず自分の身を守る「自助」
- ・家族や地域住民等と連携を図る「共助」
- ・国や地方公共団体が行う「公助」

の「自助」「共助」「公助」が、障害のある人が主体となって仕組みれていく必要があります。

聴覚障害者自身が地域で防災、減災の学習や防災訓練に参加し、様々な場面で聴覚障害者への理解を広めると共に、国や地方公共団体への要請を継続することが「自分の命を守り、みんなの命を救う」ことにつながります。

「逃げろ！の言葉が聞こえなかった」ということが二度と起きないよう、あらゆる人が安心、安全を確信できる共生社会を目指し、全国の仲間とともに防災・減災に向けて、さらに取り組みを強化していく決意をここに表明します。

東日本大震災を忘れない ～7年を経て～ 2018年3月11日

2011年3月11日に発生した東日本大震災から、7年がたとうとしています。岩手・宮城・福島では、避難所が少しずつ閉鎖され仮設住宅や一般住宅への移住が進んでいますが、身体、心の健康を取り戻し、あらゆる面において、ほぼ震災の前と同じような生活を送ることができるようになるまで、まだ時間を要します。福島においては、原発による風評被害が根強く残っています。

聴覚障害者災害救援中央本部では、東日本大震災の課題として「手話通訳や字幕などの情報保障の確保」「地域防災計画を策定する際の障害者の参画」などの要望書を毎年、内閣府をはじめ関係省庁に提出しています。今年度は、新たに気象庁についても要望書を提出しました。

地震調査委員会は、「南海トラフ巨大地震」が今後30年以内に発生する確率は70%～80%と想定しています。また、昨年福岡で起きた集中豪雨での土砂災害など、異常気象による災害も全国各地で起きています。日本は、いっどこで大災害が発生してもおかしくない状況です。聴覚障害者災害救援中央本部では、そのつど各団体に支援金を募ってきましたが、日ごろの災害に対する準備基金とした「聴覚障害者災害救援基金」の創設や仕組みづくりを検討しています。

「電話リレーサービス」や「手話フォン」など、新しい情報機器が創設され聴覚障害者の情報取得の環境も変化しつつあります。しかし、すべての聴覚障害者が安心して情報を得られているわけではありません。また、被害にあわれた方の心のケアについては、聴覚障害者の相談員の存在も欠かせません。このような聴覚障害者の環境は、国レベルでの仕組みが必要であります。

災害の際には「自助」「共助」「公助」が大切となります。聴覚障害者自身が地域で防災、減災の学習会や訓練に参加し、様々な場面で聴覚障害者への理解を広めると共に、国や地方自治体への要請を継続する事が「自分の命を守り、みんなの命を救う」ことにつながります。

「逃げろ！」の言葉が届かなかったあの日、あの場所・あの出来事が二度と繰り返されないように、すべての人が安心・安全を確信できる共生社会を目指し、全国の仲間とともに防災・減災に向けて、さらに取り組みを強化していく決意をここに表明します。

～「手話の広がり」が世界に～

「手話言語の国際デー」記念イベントが2018年9月23日（日・祝）に、六本木ヒルズ森タワーのYouTube Space Tokyoで、アジア各国のろう者や在日大使館関係者などの参列のもと、開催されました。主催は、世界ろう連盟アジア地域事務局と日本財団で、全日本ろうあ連盟も協力しました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から、8年がたとうとしています。岩手・宮城・福島では、復興が進んでいる地域、ほとんど手つかずの地域などいまだ現地での取り組みが順調に進んでいるとは言い難い状況にあります。さらに2018年は、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、相次ぐ台風、翌年1月熊本県和水町地震等災害が頻発し、被害は広範にわたりました。

聴覚障害者災害救援中央本部では、厚生労働省、総務省、気象庁、内閣府、NHK、民放連へ要望書を提出しました。また聴覚障害者災害救援中央本部としては、そのつど被災地との情報交換、支援等を行っていますが、災害には人的、物的支援が欠かせません。これまでは災害の発生の度に、全国の皆さまに寄付等と呼びかけてきましたが、頻発する災害に備え、日ごろの準備基金とした「聴覚障害者災害救援基金」を創設しました。全国の皆さまにご協力をいただき感謝しています。

災害の際には「自助」「共助」「公助」が大切となります。去年の西日本豪雨の際に、聴覚障害者が災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者を支援する取り組みが行われました。この取り組みは全国から注目を集め、今後各地で広がりを見せるのではないかと思います。このように聴覚障害者自身が地域で防災、減災の学習会や訓練に参加し、様々な場面で聴覚障害者への理解を広めると共に、国や地方自治体への要請を継続する事が「自分の命を守り、みんなの命を救う」ことにつながります。

まもなく平成が終わろうとしています。この平成の時代には、阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災等大きな自然災害が多数起きました。私たちは新たな時代へ向けて平成の教訓を受け継ぎ、全国の仲間とともに防災・減災の取り組みをさらに強化していく決意をここに表明します。

この年新しい手話表現が作られました。

〈令和〉の手話はどなたでも自由に使用できます。
この〈令和〉が障害のあるなしにかかわらず自然な形で
日本はもちろん世界の人たちに愛され、普及してゆくこ
とを願っています。(全日本ろうあ連盟ホームページ)



2011 年 3 月 11 日「逃げろ！」の言葉が届かなかった、逃げようとしたが逃げるができなかったなど、様々なケースが発生し障害者の死亡率は住民全体に対する死亡率の 2 倍にも達していました。あれから 9 年が経とうとしています。復興庁の統計によると震災による避難生活者は約 5 万人、仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者は約 5000 人、震災後の避難生活による体調悪化、自殺などによる「震災関連死」は、いまだに増加しています。また、福島原発事故の影響により住み慣れた家を離れ避難生活をしている方の「住民帰還意向調査」の回答では、元住民の半数以上が「戻らない」と回答しています。「もう故郷に戻れない、戻らない」苦悩が続いています。

新元号「令和」がスタートし、明るい未来を期待していた矢先、9 月には台風 19 号が日本列島に上陸し、千葉県・栃木県・埼玉県・長野県と広範囲にわたり河川の氾濫や土砂崩れが発生して膨大な被害が起きました。聴覚障害者災害救援中央本部は、緊急会議を開いて状況確認や支援について協議し、聴覚障害者災害救援基金を全国の仲間に訴えました。

また、厚生労働省、総務省、気象庁、内閣府、NHK、民放連へ災害時に聴覚障害者の情報保障や支援について要望書を提出してきた結果、気象庁が緊急発表する際に試行的ではありますが、手話通訳が配置されることになりました。このことが試行で終わらないために、2019 年 9 月 5 日、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターより講師をお招きし、厚生労働省、総務省、気象庁と共に、災害時の聴覚障害者に対する情報保障に関する学習会を開催しました。

2020 年 8 月から東京五輪・パラリンピックが開催されます。大会組織委員会は、東日本大震災や熊本地震などの被災地をまわる五輪の聖火リレールートと決定しました。この「聖火」が全国の仲間を結ぶ「絆」とし広がり、障害のある人もない人も安心して暮らせる社会になることを願っています。全国の仲間とともに防災・減災の取り組みをさらに強化していく決意をここに表明します。

気象庁の緊急会見時には、手話通訳者が付与されることになり、緊急時における情報獲得の幅が広まりました。また、津波に対しても「津波フラッグ」が作成され、全国に普及されるようになりました。

死者約15,000人、行方不明者約2,500人という未曾有の大災害となった東日本大震災から、今年で10年を迎えました。福島、宮城、岩手の被災地3県も道路や鉄道等の目に見えるインフラ整備は確かに進んでいます。しかし、復興庁データをみると現在も約42,000人の方々が避難を余儀なくされています。また、福島では原発事故による、大量の汚染水の処理方法が決まらず先延ばしされ、多くの住民の生活を悩ませているのが現状です。

発災直後に立ち上げ被災地支援を続けた「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」は、その後「聴覚障害者災害救援中央本部」として、熊本地震や西日本豪雨等近年多発している自然災害に対して、被災地との情報交換や支援等を行ってきました。また、2018年には災害時の早期支援のため「聴覚障害者災害救援基金」を創設しました。

この間、内閣府はじめ各関係省庁及び、NHK、民放連に対して災害時の聴覚障害者への情報提供や施策の充実といった要望活動が続けてきた結果、気象庁の緊急記者会見時に手話通訳が導入されたことは、私たちの活動の成果でもあります。

また、手話言語条例制定の流れが全国に広がり、手話言語の社会的認知が高まるなど、この10年で、ろう者等の当事者や手話関係者を取り巻く環境も大きく変わりました。昨年からは新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、全国すべての都道府県知事会見に手話通訳が導入され、また、感染防止の観点から「遠隔手話通訳サービス」の活用も広まってきています。しかし、すべての聴覚障害者がいつでも安心して必要な情報を得られているわけではありません。特に災害発生等の緊急時における、情報保障体制の確立は聴覚障害者の生命にかかわる喫緊の課題です。

災害時には「公助」「共助」「自助」の取り組みが重要であるといわれます。大震災後10年を迎える今、改めて国や地方自治体に対しては、被災地への速やかな情報保障者の派遣など「公助」としての取り組みの充実を要望していきます。あの震災後、私たちは現地で被災者と力を合わせ励まし支え合いながら、「全国の仲間たちとの絆」を大切に活動してきました。これからも「自分たちの生命を守り、仲間たちの生命を守る」ことを柱に、聴覚障害者自身も防災・減災学習をしながら、仲間と共に地域への聴覚障害者理解を広めていきます。

すべての人が安心・安全を確信できる共生社会を目指し、私たちは全国の仲間とともに防災・減災に向けて、これまでの取り組みをさらに強化していく決意をここに表明します。

2021年7月から、電話リレーサービスが公共インフラとしてスタートし、きこえない人の情報獲得方法が広がりました。

自治体の新たな取り組み



東日本大震災をきっかけに各自治体でも、
きこえない人に対する様々な取り組みをしています。

2021（令和3）年度全国手話言語市区長会の
アンケートから、いくつか防災グッズを紹介します。



全国手話言語市区長会のアンケートからの取り組みのまとめ

①



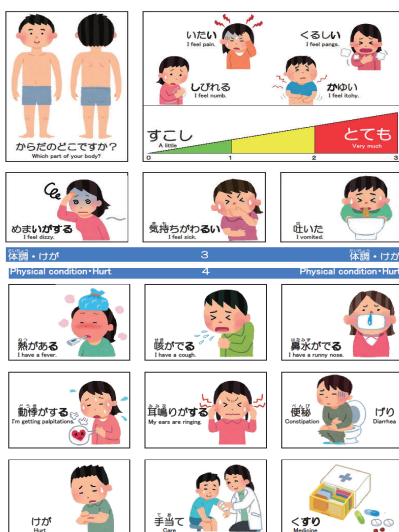
蕨市



秩父市

内容	数
①バンダナ作成（給付）	36
②コミュニケーションボード設置	27
③ゼッケン（ベスト）配布・設置	17
④パンフレット作製	6
⑤タブレット設置	6
⑥アイドラゴン設置	2
⑦その他（FAX・メール配信）	28

②



前橋市

③



近江八幡市

（当事者の意見を取り入れてデザインしている。）

④

きこえない人の避難所での過ごし方や支援する
スタッフに注意してほしいことなど書かれた
パンフレット。

当事者・支援者・一般市民に広く知ってもら
うことが大切です。



長野県

⑦



体調が悪くなり救急車を呼んだ時
日頃飲んでいる薬や、かかりつけ医
など必要な情報を記入し、筒状の容
器に入れて冷蔵庫に保管し、救急隊
に情報が伝わる。災害の時にも利用
できる「救急医療情報キット」
日ごろからの準備も必要です。

笛吹市

おわりに

東日本大震災で亡くなった人のうち、高齢者の割合は半数を超え、障害者の死亡率は全住民平均の2倍だったといわれています。災害や避難の情報入手が困難なきこえない人たちが情報をつかみ、いのちを守るにはどうすれば良いのか。10年経った今でも解の見つからない問題です。

政府は震災の2年後に法律を改正し、“要支援者”の名簿作成を市町村に義務づけました。しかしながら、近年多発する災害において十分に活用されていません。課題はどこにあるのか、被災地の状況と適切な「情報アクセスの整備」について、現在のその解を探り続けています。

今後も大地震や風水害が続くことが予想されます。きこえない人を守る情報をどう保障していくのか、「手話はいのち」であると、自ら声をあげながらICTの活用も視野に入れ、皆のいのちを守る努力を続けていきます。

この報告書は、中平基金を使用して作成しました。中平基金とは、2014年3月に福岡県在住の中平幸一氏が余命宣告をされた際に、「誰かのために活動をしている、その取り組みに寄付したい」と全日本ろうあ連盟へ寄付を希望されました。

氏は、ご自身の生活や夢のためにこつこつ貯めたお金を、ご存命中にその使い道を決められました。これには、遺言書作成に関わった行政書士の方も感動されていました。全日本ろうあ連盟は、この寄付を「通常の活動費に使用するのではなく、氏の名前を残し何かの形にした使い方をしたい」と考え、今回の報告書作成費に充てることになりました。

中平氏のご冥福をお祈りすると共に、この報告書が「災害の予防書」として全国に広まり、「逃げろ」の声が全国に響き渡り、一人でも多くの方が災害でいのちを守るものになることを願っています。

聴覚障害者災害救援中央本部

東日本大震災10年目の報告集制作委員会

あの時から ～東日本大震災 10 年目の報告～

発行日

2022(令和4)年3月11日

発行

聴覚障害者災害救援中央本部

〈構成団体〉 一般財団法人全日本ろうあ連盟

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

一般社団法人日本手話通訳士協会

〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8階

電話(03)3268-8847/FAX(03)3267-3445

編集

東日本大震災10年目の報告集制作委員会

有山 一博 (一般財団法人全日本ろうあ連盟)

高橋 幸子 (一般社団法人岩手県聴覚障害者協会)

菅原 伸哉 (一般社団法人宮城県聴覚障害者協会)

吉田 正勝 (一般社団法人福島県聴覚障害者協会)

桐原 サキ (一般社団法人全国手話通訳問題研究会)

相川 浩一 (一般社団法人全国手話通訳問題研究会)

加藤伸一郎 (一般社団法人日本手話通訳士協会)

執筆・協力

一般社団法人 岩手県聴覚障害者協会

岩手手話通訳問題研究会

一般社団法人 宮城県聴覚障害者協会

宮城県手話通訳問題研究会

一般社団法人 福島県聴覚障害者協会

福島県手話通訳問題研究会

福島県手話サークル連絡協議会

一般社団法人 日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会

聴障・医ネット

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 佐々木良子氏

国立大学法人 東京大学大学院 情報学環 特任教授 田中 淳氏

※裏表紙の書字「絆」 これまでの「仲間の絆」がこれからも続くよう石野運営委員長に直筆頂きました。

